

広東東部における「紅軍」の実態、 一九二八年～一九三〇年

阿
南
友
亮

問題の所在

一 大南山における根拠地形成の試み

(一) 大南山をめぐる攻防と紅軍の状況

(二) 大南山における党内対立

二 八郷山根拠地の形成

(一) 共産党残存勢力の集結

(二) 八郷山をめぐる国共の攻防

(三) 八郷山根拠地と豊順県の宗族間対立

三 中国工農紅軍第六軍の設立とその実態

(一) 中国工農紅軍第六軍の五個団の形成

(二) 一九二九年における土地革命の実態

結論

問題の所在

一九二七年末に広東省東部の海豊県・陸豊県にまたがって形成された海陸豊ソヴィエトは、翌年二月末以降展開された中国国民党の軍隊による掃討を受け、崩壊した。その後、中国共産党の武装闘争の中心は江西省と福建省に移った。しかし、一般に「東江地域」と呼ばれる広東東部では共産党の残存勢力がその後も活動を続け、一九二九年には新たな「紅軍」が編成された。中国国内の複数の書籍・論文によれば、一九二九年以降の広東東部では、共産党の指導のもとで土地革命が広範に実施され、土地革命の恩恵を受けた多くの地元農民が「熱烈」に共産党を支持し、積極的に紅軍や共産党麾下の民間武装団体であった赤衛隊に加わったとされる。⁽¹⁾すなわち、土地革命が共産党の軍事力増強の重要な前提条件であったという見解が示されているのである。土地革命に代表される社会変革によってもたらされた民衆の支持が、共産党の軍事力の基盤となり、共産党が中国の覇権をめぐる戦いに勝利した際の主たる要因となったという言説は、周知のとおり、これまで中国内外で幅広く支持されてきた。

一方、拙稿「広東における中国共産党の武装闘争と動員―海陸豊、一九二七年―一九二八年」で明らかにしたとおり、海陸豊ソヴィエトにおける土地革命と動員の実態は、多くの先行研究で示された内容とはかけはなれたものであった。⁽²⁾土地革命は、計画どおりに進展せず、常備戦力の骨幹を形成していたのは、土地を分配された農民ではなく、金銭で雇われた傭兵であった。赤衛隊に編入された農民の戦闘への参加は、規模の面でも積極性の面でも極めて限定的な水準に留まった。共産党の武装闘争の主たる担い手は、土地革命で利益を得た佃農（小作農）などではなく、一九二七年に発生した南昌蜂起や広州蜂起の敗残兵、食事や低い賃金と引き換えに共産党の隊伍に加わった極貧層、社会において相対的に弱い立場にあった宗族であり、いずれも土地の分配とは無縁であ

った。すなわち、海陸豊では土地分配と軍事力強化との間の因果関係はほとんどなかったといえるのである。

では、海陸豊ソヴィエトが崩壊した一九二八年三月以降、広東東部における共産党の武力は、実際にはいかにして構築されたのであろうか。中国国内の書籍が口を揃えて指摘するように、土地革命が武力構築の重要な基盤となっていたのであろうか。それとも、共産党は、土地革命とは別の論理で武力構築をおこなうことができたのであろうか。かかる問題意識に基づき、本稿では、広東東部において一九二九年半ばに正式に編成された中国工農紅軍第六軍（紅六軍）を分析の対象とし、その形成過程と部隊の実態を分析する。また、同時期の共産党の支配領域における土地革命についても検討する。史料は、主として広東省檔案館に保存されている当時の共産党の内部文書を用いる。

一九二八年三月以降の広東東部では、大南山および八郷山といった山岳地帯における根拠地建設に共産党の活動の重点が置かれた。これらの根拠地を柱とする形で紅軍が形成されたのである。また、海陸豊ソヴィエト崩壊後の海豊・陸豊の両県およびその周辺諸県（紫金県、惠陽県）の山岳地帯も共産党と紅軍の重要な拠点となった。それゆえに、本稿では、これらの地域に分析の焦点をしばって議論を展開する。

一 大南山における根拠地形成の試み

(一) 大南山をめぐる攻防と紅軍の状況

一九二八年三月における海陸豊ソヴィエトの崩壊後、彭湃率いる共産党東江特別委員会（広東東部の共産党を統轄する機関。以下では「東江特委」と呼ぶ）および中国工農紅軍（紅軍）第二師・第四師を中心とする残存勢力は、陸豊県東方の恵来県に進出した。紅軍第二師（師団）は、一九二七年八月の南昌蜂起の敗残兵から編成され

た部隊であった。紅軍第四師は、一九二七年一二月の広州蜂起の敗残兵からなる部隊であった。両部隊とも、海陸豊ソヴィエトで編成されたが、海陸豊の地元民で構成されていたわけではなく、黄埔軍校卒の軍人党员に率いられた外来の傭兵軍隊であった。⁽³⁾ 中国国民党の討伐軍の包囲網をくぐり抜けたこの一隊は、国民党の守りが手薄な恵来の県城を襲撃したのである。これに対し、国民党軍が本格的な追撃を開始すると、海陸豊ソヴィエトの残存勢力は、恵来、普寧、潮陽の三県の境界線上にある「大南山」と呼ばれる山岳地帯にたてこもった。

大南山の峰々は、一九二七年四月に普寧県の共産党組織が、同県の政治・経済を牛耳っていた方姓宗族との抗争に破れた際に、避難した場所であった。同じ時期に汕頭に拠点を置く国民党軍が周辺諸県の共産党の弾圧に乗り出した際、普寧のみならず恵来と潮陽の共産党組織も平野部を放棄して大南山の山間部に移動した。一九二八年二月には、大南山の林樟という集落に普寧県ソヴィエト政府が設立された。大南山は潮・普・恵の三県の共産党が劣勢に立たされた際に、度々たてこもり、活動の拠点とした山岳地帯であった。

一九二八年四月の時点で大南山に集まったのは、東江特委、潮陽県委、普寧県委、恵来県委の生き残りであった。武装組織では、紅軍第二師・第四師、広東工農革命軍東路軍（以下では、「広東工農軍」と呼ぶ）第三团（潮陽・第五团（恵来）・第六团（普寧）の残存勢力が集結した。広東工農軍の三個团は、一九二七年一〇月以降、広東東部の各県において農民自衛軍や赤衛隊といった民間武装団体を基礎に編成された土着性の強い部隊で、それぞれの県内において独自に活動する「独立团」（「团」は、連隊に相当）であった。三個团のなかで軍隊としての性格が比較的強く、東江特委に忠実だったのは、黄埔軍校卒の何石に率いられた普寧の第六团であった。⁽⁴⁾ この部隊には、南昌蜂起軍の砲兵連（中隊）の連長であった鄧宝珍も参謀長として加わり、南昌蜂起軍が普寧に残したライフル銃も多数あった。同团の兵力の主体となった普寧県の農民自衛軍は、方姓宗族に敵対した複数の宗族によって設立された。⁽⁵⁾ それゆえに、第六团は、黄埔軍校卒の将校に率いられた宗族連合部隊という性格を有して

いたといえる。一方、大南山北東部と平野部との境に位置する圓山郷を根城とした潮陽の第三団は、独立の気風が強く、後述するように、「土匪」さながらの行為を繰り返したとして東江特委に問題視されていた。⁽⁶⁾

共産党広東省委員会（広東省委）は、海陸豊ソヴィエト崩壊後も「東江の武装割拠」という方針に固執し、一九二八年四月二三日に東江特委に対して「海陸豊の奪回」および「潮普恵の武装割拠」を指示した。⁽⁷⁾ この指示において広東省委は、潮普恵の三県における勢力拡大を優先課題と定め、紅軍第二師・第四師を海陸豊の奪回に回さないよう東江特委に要求するとともに、海陸豊の奪回は、「海陸豊自身の力」でなされるべきであると主張した。広東省委は、海陸豊の党組織および地元民で構成された各種武装組織（主として海陸豊の工農革命軍団隊や赤衛隊）の残存勢力が両県の農民を糾合して闘争を展開することを期待したのである。

潮普恵の武装割拠を実現する手段として広東省委が重視したのは、四月に正式名称が「中国工農革命軍」から「中国工農紅軍」に改められた紅軍の拡大であつた。⁽⁸⁾ 四月二三日の指示では、紅軍拡大のために、銃を保持する地元の農民を集めて紅軍第二師、第四師の補充兵とするか、これらの武装農民から新たに一個団を編成して、第二師、第四師から下士官を派遣して訓練と指揮にあたらせるという方針が示された。地元の武装農民を両師の補充兵とする代替案として新たな団の編成が提示されたことは、海陸豊ソヴィエトにおいて紅軍第二師、第四師という外来の軍隊に地元社会から新兵を補充することができなかったという経験に基づいていたと考えられる。⁽⁹⁾ 広東省委は、四月における東江特委に対する複数の指示のなかで、紅軍第二師、第四師の拡充とともに潮普恵の武力から新たに「紅軍第五師」を編成することも求めた。⁽¹⁰⁾ 当時の広東省委は、大南山を拠点とし、紅軍三個師をもって潮普恵を支配するという構想を描いていたのである。

しかし、大南山をめぐる状況は、広東省委の思惑よりはるかに早く推移し、また、多くの困難を伴っていた。国民党軍の追撃を受けていた彭湃率いる東江特委と紅軍第二師、第四師は、四月五日に林樟に近い塩嶺という山

中で緊急会議を開き、作戰の方針について討議した。⁽¹¹⁾ この会議で、東江特委を事実上牛耳っていた彭湃と鄭志雲の二人の海豊県人は、第二師、第四師の幹部達の唱えた広東省北部への移動という意見を却下し、両師の海陸豊への進撃を命じた。この時点で彼等は、広東省委が三月末の時点で東江特委に命じた「海陸豊での反攻」という方針をまだ遵守していた。⁽¹²⁾

この作戰に先立ち、東江特委は、地元民による第二師、第四師の兵力補充を試みたものの、成功せず、兵力を拡大することはできなかった。⁽¹³⁾ 結局、両師は、海陸豊のみならず潮普恵においても地元社会から兵力の補充をいっさい受けられなかったのである。東江特委は、第二師、第四師の統合も検討したが、双方の将兵が不満を唱えたため、断念せざるをえなかった。⁽¹⁴⁾ 六百名前後の将兵を残すのみとなった紅軍は、塩嶺において出撃の準備をおこなっていた矢先に国民党軍の襲撃を受け、混乱のなかで二つの集団に分断された。第二師と第四師の一部（計約三百）は、五華県に逃れた後に、海陸豊に移動し、現地の共産党勢力と合流した。第四師党代表の袁裕以下第四師の将兵約三百名（約百名は負傷兵）は東江特委とともに大南山に留まった。このようにして、広東省委が紅軍三個師による潮普恵の武装割拠の構想を打ち出したのとはほぼ同時に潮普恵の紅軍戦力は半減したのである。

海陸豊に進出した紅軍は、林道文、楊望、彭桂、顏昌頤、林鉄史などに率いられた海陸豊の共産党の残存勢力と合流した。この集団は、三月の時点で広東省委が強調していた海陸豊での反攻という路線と塩嶺における四月五日の決定に基づき、五月から六月にかけて海豊県城の奪回作戰をはじめとする一連の軍事行動を展開した。しかし、この試みは惨憺たる敗北に終わり、紅軍は多くの将兵を失い、部隊は解散に追い込まれた。六月の段階では、第二師の兵士による戦闘拒否、上官への反抗、脱走が相次ぎ、数十名の将兵が敵に投降するほど士気と規律が損なわれていた。⁽¹⁵⁾ 一連の作戰で、第四師師長葉鏞が犠牲となり、第二師師長董朗も負傷した。

彭湃をはじめとする大南山の一派は、潮普恵の武装割拠の準備として、一九二八年五月五日に林樟において三

県聯席會議を開催した。⁽¹⁶⁾ 會議では、海陸豊の奪回作戰と連動する形で再び恵来県城を襲撃することが決められ、三県の武力を指揮する機関として三県暴動委員会が設立された。また、暴動を実行する部隊として大南山に残った紅軍第四師の兵力約三百と潮陽の第三団、普寧の第六団から紅軍第五師を編成する計画が打ち出された。普寧の第六団は第五師第一三団に、潮陽の第三団は第五師第一四団に、紅軍第四師の生き残りは第五師第一五団にそれぞれ改編された。こうしてすくなくとも名目上は、広東省委が要求した紅軍第五師が誕生したのである。

大南山の残存兵力を寄せ集めて新たな師団が編成されたものの、大南山における共産党をめぐる状況は著しく悪化していた。四月の国民党軍の塩嶺襲撃により大南山の紅軍が半減したことを主たる原因として「潮普恵三県の民衆は甚だしい恐慌状態に陥った」⁽¹⁷⁾。紅軍を分断した国民党軍は、その後三県で民団や保安隊とともに大規模な掃討作戰を展開し、各地の農村で兵士による殺戮、掠奪、焼き打ち、暴行が横行した。共産党はこれを阻止することができなかった。軍事的後ろ盾を欠いた三県の共産党組織では黨員の逃亡に歯止めがかからず、共産党およびソヴィエトの組織と活動は急速に縮小・形骸化し、三県での土地革命の試みはほぼ完全に頓挫した。⁽¹⁸⁾

紅軍の士気低下も著しかった。四月以降、紅軍内部では厭戦気分と東江特委への批判が高まり、五月に入るとかつて紅軍第四師に所属していた二百余名の將兵が集団で東江特委に対して東江地域からの脱出（「出東江」）を要請した。⁽¹⁹⁾ 旧第四師の將兵の間では、海陸豊ソヴィエトにおける「向外發展」の方針に基づき、一九二八年二月に葵潭圩や果隴を攻略した際に第四師が大きな損害を被って以来、東江特委への不満が高まっていた。また、これらの將兵は、方言の違いから大南山の地元民と会話すらできなかったために常時疎外感・孤立感を感じていた。第四師に食料を提供するはずだった潮普恵の党組織が国民党軍の掃討により壊滅的な打撃を被ると、第四師の將兵は日々の食事すら満足に得られない状況に陥った。実は、潮普恵の党組織は、国民党軍の掃討を受ける以前の段階においても「地方觀念」の影響から紅軍を粗略に扱う傾向が強く、十分な食料を提供していなかったのだ

る。「出東江」の要請は、こうした不満と苦境を反映したものであった。東江特委がこの要請を却下すると「多くの兵士が、東江特委の許可を得ないまま、香港あるいは別の地域に逃亡した」⁽²⁰⁾。

そうした厳しい状況下で東江特委は、惠来県城への攻撃を実施すべく五月一九日に第五師および三県の赤衛隊に林樟への集結を命じた。林樟には第一三団と第一五団が集結したものの、第一四団は到着せず、赤衛隊は「一名も姿を見せなかった」⁽²¹⁾。このため、第二三、第一五の両団は、林樟の北に位置する三坑という周囲を山で囲われた集落で待機することになったが、これは国民党軍の知るところとなり、五月末に国民党軍の襲撃を受けて両団とも壊滅した。この時点で大南山の紅軍は潮陽の第一四団を残すのみとなったが、第一四団(旧広東工農軍第三団)の幹部を多数含む潮陽県委と東江特委との関係は五月以降悪化し、六月に入ると両者はそれぞれ広東省委に相手を批判する内容の文書を提出するほど対立を深めていたのである。

(二) 大南山における党内対立

東江特委が一九二八年六月二四日に広東省委に送った報告書によれば、潮陽の「第三団」は、「失業した流動分子が集まって組織された」部隊で、もっぱら「罰金の徴収」、武器の売買、傭兵稼業に従事し、時には金持ちの墓を掘り起こして、故人の遺骨を遺族に巨額の金銭で引き取らせるといふ行為もおこなっていた。⁽²³⁾ 第三団が根城としていた「圓山」は、「まるで大量の土匪が出没したかのような有り様であった」。こうした活動で得られた富は巨大なものとなり、「潮陽の同志の生活ぶりは大変よく」、潮陽の党組織は赤衛隊員に「月給二十元」を支給し、東江特委や紅軍第二師、第四師に「一万元」を上回る資金提供をするほど羽振りがよかった。こうした資金提供は、潮陽の党組織が自発的かつ積極的におこなったものではなく、東江特委の度重なる要請の結果であった。潮陽の党組織が潤沢な資金をもっていたことは広東省委も知っており、一九二八年七月に潮陽県委に対して「三

千元」を提供するよう命じていた。⁽²⁴⁾ 潮陽県委は、東江特委からの資金提供の要請に対して度々不満を表明し、東江特委が潮陽の資金を海陸豊に持ち帰ってそこでの活動費にあてることや「贅沢な生活を送る」ために私物化することへの懸念を表明した。また、当時国民党による摘発で事実上壊滅していた「潮梅特委」が自分たちの上級機関であるという立場を表明し、東江特委の指揮下に入ることを拒んだ。

以上のように、東江特委の報告書には、潮陽県委の東江特委に対する反発と不服従の様子が赤裸々に描かれている。こうした東江特委に対する反発・不服従は、潮陽県委が六月二六日と二七日に広東省委に送った報告書からも読み取れる。⁽²⁵⁾ 潮陽県委は、二六日に広東省委に送った報告書の冒頭部分で、潮陽の共産党が土地革命をつうじた地域住民の動員に関する仕事をほとんど推進しておらず、「土匪の行動」をしているという東江特委の批判は「正確」であるという見解を示した。そのうえで、第三団や赤衛隊が中心となって家畜を奪い、人質をとって身代金を要求し（営利誘拐）、それで儲けた金で武器・弾薬を購入するという「潮陽党の過去の錯誤」に関する責任は、主として県委書記の林国英にあるとした。報告書によれば、この認識に立脚して五月二〇日の潮陽県委拡大会議は、林国英に対して県委書記の罷免と常務委員会からの除外という処分を言い渡した。旧第三団の幹部と県委の他の委員は、書面による警告を受けた。

こうした処分に関する記述に続いて、潮陽県委の報告書では、第三団団長の張秉奎や潮陽の「一般同志」の間で、東江特委および潮普恵各県委の要職の多くが海豊県人によって占められている状態に対して不満が広がっており、「東江特委は潮普恵の武装を海陸豊へ移動させたがっている」あるいは「海豊の同志が東江での革命を牛耳っている」といった批判の声があがっていることが紹介された。その直後に、報告書は、東江特委の潮普恵方面での経験不足、正確な情勢認識を欠いた「いい加減」な指揮、指導機関としての「威信の欠如」、「彭湃同志の極端な感情の作用」がもたらす悪影響⁽²⁶⁾、三県暴動委員会の常務委員を選出した際の東江特委の不適切な人事（五

名の常務委員の内、彭湃、鄭志雲、陳魁亜、林国英の四名が海豊県人であった」といった東江特委の問題点を列挙した。それらの問題をふまえて、報告書は、広東省委に対して「東江特委は潮陽の工作を指揮できない」ことを強調するとともに潮梅特委のみから指揮を受けたいという希望を表明した。つまり、潮陽県委の報告書は、事実上、張秉奎の主張に同調する立場を鮮明にしたのであった。

潮陽県委の報告書は、東江特委と潮陽県委との対立の原因と全体像を把握するうえで重要な手がかりを提供している。その手がかりとは、報告書のなかで描かれた潮陽の地元出身幹部による林国英と「海豊の同志」に対する姿勢である。東江特委の報告書によれば、そもそも潮陽の第三団の「土匪行動」が初めて問題視されたのは、五月五日の三県聯席会議においてであった。この会議で潮陽県を代表していたのは、県委書記の林国英であった。林国英は、潮陽の地元民ではなく、東江特委書記の彭湃と同じ海豊県の出身で、その彭湃によって一九二五年に潮陽に派遣され、農民協会および共産党の県委員会を設立した人物であった。⁽²⁷⁾すなわち、林国英は彭湃の腹心であり、潮陽における彭湃の代弁者のような存在だったのである。このことから、潮陽の党组织の実力者であった張秉奎が批判した「海豊の同志」には林国英も含まれており、潮陽県委拡大会議における林国英の罷免は「海豊の同志」に対する潮陽出身党員の反発と連動していたことがうかがえる。

五月五日の三県聯席会議で、潮陽の第三団の「土匪」行為について報告したのは、林国英において他には考えにくい。彼は、潮陽の県委書記として潮陽の情勢に精通しており、また、潮陽の地元民ではなかったために、地元の利益や面子に縛られることなく潮陽の党にとって不名誉な内容の報告をすることができる立場にあった。東江特委が前述の六月二六日の報告書で潮陽県委と第三団を厳しく批判しつつも、潮陽県委書記の林国英に対する批判や責任追及を全くおこなっていないこと、また、三県聯席会議の場で林を三県暴動委員会の常務委員という要職に任命したことは、東江特委と林国英とが対立関係になかったことを物語っている。つまり、三県聯席会議

の場で表面化した潮陽の第三団に対する批判は、東江特委ならびに潮陽県委書記林国英によって共有された見解であり、第三団の指揮官であった張秉奎をはじめとする潮陽出身の党幹部に向けられていたのである。その意図は、第三団を牽制し、第三団の活動およびそれがもたらす富に対する管理を強化する点にあったと考えられる。

ところが、こうした批判に対して、構成員の多くが第三団に所属していた潮陽の党組織は強く反発し、前述のとおり、「第三団の錯誤」の責任を逆に林国英に押し付け、五月二〇日の潮陽県委拡大会議において林国英を常務委員会から追放する一方で、東江特委に問題視された第三団の幹部達には書面による警告という軽い処分しか課さなかったのである。また、東江特委の資質や海豊県出身者で固められている潮普恵の指導体制を疑問視する立場を広東省委に表明したのである。

以上を要するに、東江特委と潮陽県委の対立は、彭湃・林国英と張秉奎等第三団の幹部との対立を反映しており、そこには一県の戦力や財源をめぐる党内の上級・下級機関の間の対立と同時に海豊対潮陽という地域間対立の要素をみいだすことができる。張秉奎が指摘したように、広東東部における共産党の人事では、確かに海豊県人の存在が際立っていた。東江特委を牛耳っていたのは、彭湃と鄭志雲の二人の海豊県人であり、潮普恵の三県のうち二県の県委書記、すなわち普寧県委書記の陳魁亜と潮陽県委書記の林国英も海豊県人であった。両県に隣接する揭陽県の共産党県委員会の書記も海豊出身の顔漢章が務めていた。こうした状況は、広東東部における共産党による武装闘争や農民運動が、海豊県を先駆けとし、彭湃を筆頭とする海豊県の党員が周辺諸県に赴いて党支部や農民協会の設立を指導するという形で展開されたことに起因していた。彭湃、鄭志雲、陳魁亜、林国英、顔漢章らが実際にどの程度海豊県人の派閥のようなものを形成していたかは不明である。しかし、史料をみる限り、少なくとも潮陽県の党員の間では「海豊の同志」が東江一帯の党組織を支配しているという見方が存在し、そのことに對する警戒感と不満が東江特委との全面対決の引きがねとなったことは疑問の余地のないところであ

る。

東江特委と潮陽県委の対立は、当時の大南山周辺における共産党の武装闘争の物質的基盤についても重要な特徴を浮かび上がらせる。すなわち、潮陽県委および第三団は、東江特委から「土匪」と批判され、その活動が土地革命から乖離している点を問題視されたものの、まさにその「土匪」的活動が東江特委、紅軍、広東省委の重要な資金源となっていたのである。換言すれば、当時の大南山一帯の共産党による武装闘争の物質的基盤は、奇しくも東江特委と潮陽県委の双方が認めたように、土地革命よりも共産党系武装組織による掠奪や営利誘拐などを主体として構成されていたのである。

潮陽県委の報告書を受取った広東省委は、七月九日に潮陽県委に返事を出し、六月に届いた潮陽県委の報告をほとんど批判せず、なだめるような姿勢で、潮陽県委の東江特委批判に一定の理解を示しつつ（過去の錯誤に対する批判は自由）、潮陽県委が東江特委に服従することを求めた。⁽²⁸⁾ また、潮陽県委が節約に努め、余剰の金銭を東江特委などの「上級」党部に上納することを要求した。このことは、当時の広東省委が、建前とは別に、第三団の「土匪」行動がもたらす富を相当重視していたことの証左といえるであろう。

ちなみに、張秉奎はその後、国民党に寝返り、潮普恵三県警衛隊（兵力約二千）の隊長として共産党と戦うことになる。共産党潮陽市委員会が発行した『中共潮陽地方史』は、張秉奎について「恩賞欲しさに敵に投降した」あるいは「恥知らずな叛徒」と述べ、彼の反共行動を批判している。⁽²⁹⁾ その一方で、おそらく彼が反共にはしるきっかけとなった以上のような共産党内部の対立については、東江特委、潮陽県委、広東省委の文書からその存在が明確に読み取れるのにもかかわらず、全く言及していない。

国民党軍との戦いで第一三、第一五の両団を失い、第一四団と連携が取れなかった彭湃をはじめとする東江特委の生き残りは、戦う手段を失い、追手を逃れて山に身を潜めざるをえなかった。一方、潮陽の第一四団は、単

独では国民党軍を押し返すような戦力を発揮できず、国民党軍の襲撃を受けると解散を余儀なくされた。前述の潮陽県委の報告書によれば、潮陽での敗北の原因は国民党軍との戦闘に際して肝心の兵士がほとんど集まらなかった点にあった。⁽³⁰⁾ 旧第三団の兵士の一部はもとも金銭目当ての「流動分子」であつたため、戦況が悪化して給料の支払いが滞るとあっさり部隊を放棄した。また、地元の農民は、待遇がよく規律が緩い赤衛隊の隊員になることには積極性を示したが、郷里を離れて戦うことを嫌がつて新設の紅軍第五師第一四団には参加しなかった。こうして潮陽の第一四団は、ドイツから中国に輸入されていたモーゼル銃（自動拳銃）を約四十丁（恵来県城の守備隊から鹵獲した物とおもわれる）と「長槍」（銃身の長いライフル銃）を約三十丁保有していたものの、戦闘に際して肝心の兵士を充分に確保できずに瓦解したのである。

一九二八年六月の時点で、大南山の紅軍は事実上全滅した。広東省委は、大南山の実情を把握できないまま同時期に「全省夏収総暴動」を計画し、⁽³¹⁾ 東江特委にもその準備を命じたが、⁽³²⁾ 逆に六月後半の東江特委や潮陽県委の報告から大南山にはもはや暴動をおこす戦力は存在しないことを知らされた。彭湃を中心とする東江特委は、大南山において、紅軍第二師・第四師への兵力補充、紅軍第五師の設立による潮普惠の独立団の戦力集中、潮普惠の赤衛隊の暴動への参加といった一連の施策を講じ、指揮下の戦力の強化を試みたが、いずれの施策もうまくいかなかった。海陸豊で紅軍第二師・第四師への兵力補充に失敗した東江特委は、潮普惠でも同じように両師に兵力を補充できず、大南山における貴重な戦力であつた潮陽の第三団（紅軍第五師第一四団）は東江特委から命令を受けることを拒否した。六月までに手持ちの紅軍部隊を全て失つて万策尽きた東江特委は、九月まで山間部に潜んでいたが、国民党の捜索隊により鄭志雲が捕縛・処刑され、彭湃が捜索の網をすり抜けて一〇月に上海に脱出した後、一時的に実体を失った。その後、次章で紹介する八郷山での共産党の活動が盛り上がりを見せると、広東省委は東江特委を新たに編成し直し、八郷山の勢力と合流させた。こうして大南山での共産党の活動は終焉

を迎えたかにみえたが、何石など少数の生き残りが山中の洞穴に潜んで党の基礎を存続させ、後述するように、一九二九年半ば以降、紅軍部隊および根拠地の形成が再び試みられることとなる。

二 八郷山根拠地の形成

(一) 共産党残存勢力の集結

共産党は、一九二八年七月までに中国工農紅軍第二師、第四師、第五師をたてつづけに失い、広東東部における武装闘争は絶望的な局面に陥った。武装闘争の核となった紅軍のみならず、広東東部の各県の共産党組織も国民党軍による一連の掃討作戦によって壊滅的な打撃を被った。かろうじて存続し、各地に潜伏していた共産党組織は、相互の連絡を断たれ、孤立無援という状況下で各個独自に活動を展開せねばならなかった。東江特委や潮陽県委からの報告で事態の深刻さを理解した広東省委は、「東江暴動の挫折」という現実を認めざるを得なかった。⁽³³⁾

そのような状況下で、一九二八年八月、梅県南部の梅江沿いに位置する市場町である畚坑が共産党系武装勢力に占拠されるという事件がおきた。畚坑は、梅県と興寧県との県境に位置する町で、興寧・五華・龍川の諸県と梅県や汕頭との間の物流の要所であり、そうした戦略的価値の高い町を敗色濃厚な共産党が占拠したことは汕頭でも大きなニュース(『嶺東民国日報』における報道)となった。⁽³⁴⁾

国民党軍が圧倒的優位にあったこの時期に敢えて広東東部屈指の河川交通の重要拠点であった畚坑の襲撃を指揮したのは、五華県の農民運動および共産党組織の育ての親ともいえる古大存⁽³⁵⁾であった。五華県の没落した「地主家庭」に生れた古大存は、五華県の中学教師を経て、一九二四年に広州において共産党に入党した。翌年、党

の指示に従い、五華県に戻り、生れ故郷の梅林圩を中心に農民運動の推進に携わった。彼は、五華の米が河川交通によって大量に県外（特に汕頭）へ輸出されるために顕在化していた県内の米不足と米価高騰という環境下で農民協会および農民自衛軍の組織化を進め、五華における米の流通を支配していた特定の地主・商人と対立した。古大存は、米の県外への流出を防ぐために、農民自衛軍を率いて五華県を南北に縦断している琴江（東隣の梅県で梅江と呼称が変わる）沿いの複数の市場町に押し寄せ、米の持ち出し阻止、武力を背景にした商人との直談判、船舶（約四百隻）の拿捕などをおこなった。⁽³⁶⁾

これに対して、県内の有力宗族であった張姓宗族や李姓宗族の指導者達は、「資本団」を組織して連携を深め、古大存率いる農民自衛軍に対抗し得る武装組織の設立に着手した。⁽³⁷⁾ 張姓宗族は、陳炯明の軍隊に参加した経験のある張姓宗族の兵士約五百名から民団を組織し、これを張九華に指揮させて、五華の農民自衛軍に対抗させた。「資本団」は、県政府に働きかけて、張九華を五華県の警衛大隊長に就任させた。これにより、張姓宗族の民団は、五華県の警衛大隊という肩書きを得たのである。李姓宗族も、やはり一族の男子から「討赤団」という武装組織を編成した。一方、五華の農民自衛軍は、李斌、古定欧、古宣権といった黄埔軍校卒業生を迎えて農民自衛軍の増強を図り、一九二六年一〇月以降、張九華の部隊と激しい交戦を繰り広げた。

五華県の農民運動および共産党勢力は、当初県内の幾つかの有力宗族に属する人々を幅広く包含していた。五・四運動を契機とする地元の知識エリートの間におけるナショナルリズムやマルキシズムの共有ならびに庶民の間における米の流出という生活に直結した問題の共有は、五華の民衆が宗族の紐帯をこえて農民運動や共産党に参加する背景となった。宗族内部の分節化や生活水準の格差拡大も絡んでいた可能性が高い。しかし、古大存が、米の流通や「減租」をめぐる対立を深めていた県内の張姓宗族の族長（張谷山）との対話・交渉を断念して、一九二七年二月に彼を拉致・監禁（後に殺害）したことをきっかけに、張姓の共産党員（張彩政、張干球、張訪基

など数十名⁽³⁸⁾が、古大存とその一族を敵視するようになり、結局、五華の共産党は宗族単位で分裂した。それ以降、県内の張姓宗族や李姓宗族は、「反古姓」のスローガンを掲げ、国共分裂後には国民党軍と協力して古大存の指揮下に残った勢力と対峙した⁽³⁹⁾。このようにして、五華県における国共対立は、古姓宗族と張姓・李姓宗族との械闘という様相を強めたのである。

国共分裂後の一九二七年一〇月、古大存は、彼に従う農民自衛軍から兵士約三百名を選抜して広東工農軍第七団を編成し、敵対宗族が組織した武装集団や国民党軍の守備隊を相手に複数の市場町をめぐる攻防を繰り返した。しかし、一九二八年二月に国民党軍が五華県に一個師を派遣して本格的な掃討戦を展開すると、五華県委書記の宋青が古大存に無断で第七団と農民自衛軍を解散させ、行方をくらまし、国民党側に寝返る党幹部も出たため、古大存は平野部での抗戦を諦めて、六十名ほどの手勢とともに五華・豊順・揭陽の三県の境にある「八郷山」に逃れた⁽⁴⁰⁾。

八郷山は、広東省東部を南北に走る蓮花山系の一部（北は福建省に至る）で、無数の険しい峡谷に小さな集落が点在していた⁽⁴¹⁾。八郷山という地名は、峡谷の間に八つの比較的大きな盆地があり、そこに小溪、貴人、灘下、大竹、戲潭、蟬田、龍嶺、高車という八つの比較的大きな村落が形成されていたことに由来する（この他にも小さな村落は多数あった）。八つの村落を合わせた当時の人口に関しては諸説あるが、約一万五千であったと考えられる。古大存率いる五華の共産党の残存勢力は、僅か六十名ほどだったが、その多くが古大存の同族で結束が固く、黄埔軍校卒の古定欧、古宣権、古懷、李斌といった軍事の専門家とライフル銃を擁する戦闘経験豊富な集団だった。

古大存は、一九二八年八月までの間に八郷山の諸集落における「抗租運動」（小作料の不払い）の展開、「貧農自救会」の組織、匪賊討伐を進めるとともに、蓮花山系に潜んでいた他の共産党勢力との連絡を確立した。八郷

山の北に位置する海拔千二百メートルの九龍嶂には、当時国民党軍の掃討を逃れた豊順県の広東工農軍第一〇团团長の鄭興、副団長の張泰元、同団党代表の胡一声、豊順県書記の黎鳳翔、興寧県の広東工農軍第一二団の团长で黄埔軍校卒の劉光夏、大埔県の広東工農軍第一五团团長の李明光、大埔県委員の張家驥などを中心とする百名前後の武装集団が存在した。⁽⁴²⁾

第一〇団は、後述するとおり、梅県と豊順県の農民自衛軍を合わせて編成された部隊で、一九二八年二月に豊順県の県城を襲撃した戦歴を有していた。興寧の第一二団は、一九二八年四月に興寧県委が作成した報告書によれば、一九二八年二月の段階でモーゼル銃十二丁、「長槍」約百二十丁を有する部隊であった。⁽⁴³⁾しかし、三月以降、興寧の民団や国民党軍の小部隊との戦いのなかで、食料・弾薬・金銭の欠乏が深刻化し、四月に同部隊は四散した。二月から四月の間の興寧県委の予算（約八千元）の大半はライフル銃の購入に充てられた。大埔の第一五団は、一九二八年一月に高陂という市場町を占拠した。兵力は約五百であったが、指揮命令系統などが徹底しておらず、銃器が著しく少なかったため（旧式の火縄銃約四十丁、洋式ライフル銃約二十丁、拳銃数丁）、高陂奪回のために派遣された国民党軍一個營（大隊）に駆逐された。⁽⁴⁴⁾

古大存は、彼等とともに「五華、豊順、梅県、興寧、大埔五県暴動委員会」をたちあげ、同委員会的主席と軍事委員会書記となった。⁽⁴⁵⁾こうして八郷山と九龍嶂の共産党勢力からなる八郷山根拠地の制度的基礎ができた。軍事委員会には、黄埔軍校出身の李斌と劉光夏が加わった。この辺境の小集団に当時の中国で最先端の軍事教育を受けた黄埔軍校卒業生が多数混じっていたのは注目すべき点である。こうした軍事エリートが末端の小部隊にいたからこそ、共産党は掃討を受けた後でも比較的容易に武装闘争を再開することができたのである。

古大存の回顧録によれば、五県暴動委員会が一九二八年八月に畚坑の襲撃を決めたのは「民衆のなかに革命の旗幟を打ち立て、政治的影響を拡大する」ためであった。⁽⁴⁶⁾彼等は「暴動」をおこすことにより、各地に四散した

共産党員が再び結集し、上級機関との連絡も回復することを期待した。武装勢力を維持・拡大するための物資の確保も重要な目的であった。畚坑の襲撃に関して興味深いのは、古大存が「土豪劣紳の財産を没収し、貧困農民に分配する」というスローガンを掲げて「没収隊」を組織したところ、八郷山周辺の農民が数千名集まったことである。海陸豊における一九二七年一〇月の第三次武装蜂起では、農民が掠奪にばかり熱心で戦闘に動員しにくかったことが問題視されたが、八郷山では農民の動員に際して「没収」、すなわち掠奪こそが目的であるということがはじめから打ち出されたのである。この作戦は功を奏し、劉光夏や李斌に率いられた三十名ほどの兵士の後に「没収隊」が無数の赤旗を掲げて続くと、畚坑を守備していた民団(約四百名)はこれを「紅軍主力」と勘違いし、畚坑を放棄して逃走した。

この「畚坑暴動」により、八郷山の共産党勢力は、「大量の物資」を入手しただけでなく、暴動の報を聞きつけて九龍嶂に集まった揭陽や潮安の共産党の残存勢力を吸収した。その結果、五県暴動委員会は、「中国共産党七県聯合委員会」に改変された(古大存が委員長に就任)⁽⁴⁸⁾。この七県聯合会が、八郷山に集まった共産党の残存勢力の事実上の意見集約・代表機関となった。

「畚坑暴動」は、七県聯合会と広東省委との連絡確立にも寄与した。広東省委は、汕頭の新聞をつうじて畚坑暴動について知るとすぐに八郷山に特派員を派遣したのである。両者の接触は波乱含みのものとなった。省委の特派員は、古大存等の予想と期待に反して、畚坑暴動を好意的に評価せず、古大存等の姿勢を「盲動」と批判したうえで、すみやかに「武装を放棄」して暴動を控えるよう指示したのである。⁽⁴⁹⁾これは、一九二八年六月にモスクワで開催された共産党第六回全国代表大会において共産党中央が従来の暴動路線を見直し、当面は大規模な暴動を控えて民衆に対する宣伝・組織工作、土地革命、遊撃戦争といった方法による革命の基盤整備(ソヴェト建設と紅軍拡大)⁽⁵⁰⁾に専念するという路線を採択したことに関係している。六全大会以前の広東省委は、各県の県

委に暴動の実行を呼びかけ、五華県委に対しても三月の時点で「東江」における国民党軍の掃討に対する「反攻」となる「大暴動」の推進を求めた。⁽⁵¹⁾五月、六月の間も広東省委は全省規模の「総暴動」を繰り返し呼びかけていた。⁽⁵²⁾ところが、八月に実際に「暴動」が発生すると、広東省委はこれを「盲動」と批判したのである。こうした広東省委の姿勢の豹変ぶりに八郷山・九龍嶂の指導者達が違和感を覚えたことは想像に難くない。古大存の表現を借りれば、「当時の状況下で武装を放棄することは命を捨てるのと等しい」行為であり、「各県の書記は皆憤慨して」特派員の指示に反論し、たとえ特派員が広東省委に報告したとしても「銃を置くことはない」と主張した。⁽⁵³⁾国民党軍の度重なる掃討を生き延び、死と隣り合わせの生活を送りながら暴動を成功させた八郷山や九龍嶂の黨員達にすれば、広東省委の朝令暮改の指示は、到底受け容れられるものではなかったのである。

八郷山を中心とする蓮花山系において成長しつつあったこの新興勢力に対する管理を強化するために広東省委は、澎湃の抜けた後に形骸化していた東江特委に現場経験豊富な林道文、陳魁亜、林国英などを加え、一九二九年初頭にこの新たな東江特委を八郷山に送り込んだ。⁽⁵⁴⁾その八郷山では一九二八年一〇月以降、豊順や五華の県委員会の再建、郷レベルのソヴィエト政権の建設、赤衛隊の設立が進められた。一九二九年二月、八郷山の小溪村において共産党五華県第一次代表大会が開催され、八郷山の事実上の最高実力者であった古大存が五華県書記に選出された。ところが古大存は「上級党」(省委)から「知識分子は県委書記に就任できない」という通知を受取り、一カ月あまりで辞任を余儀なくされた。⁽⁵⁵⁾その一方で、後述するように、古大存は、一九二九年六月に開催された東江第一次党代表大会において東江特委の委員に選ばれた。この大会は、元々三月に予定されていたが、⁽⁵⁶⁾同時期に八郷山をめぐる国民党との間で激しい戦闘が展開されたため、六月に延期されたのだった。⁽⁵⁷⁾

広東省委は、八郷山において強い影響力を発揮していた古大存を地元の党組織(五華県委)から切り離し、省委の意向が反映されやすい東江特委に組み入れることによって彼に対する管理を強化しようとしたのであろう。

また、こうした措置によって省委の決定に対する県レベル以下の党組織の自立性や抵抗力を弱め、東江特委をつうじて県レベル以下の党組織に対する管理権力の強化を図ろうとしたと考えられる。これは潮陽でみられたような混乱を繰り返さないための措置であった可能性が高い。いずれにせよ、東江特委には、古大存の他にも揭陽県の武装集団を指揮した経歴を持った盧篤茂や共産党大埔県書記の賀遵道なども委員として加えられた。こうして畚坑暴動を契機として、八郷山の共産党勢力と東江特委との一体化が進み、両者は山岳地帯において勢力拡大に取り組むこととなったのである。

(二) 八郷山をめぐる国共の攻防

国民党側は、八郷山における共産党の勢力拡大を黙ってみていたわけではない。一九二九年四月までに八郷山の麓に位置する村落や市場町（豊順県の河西村、五華県の双華圩、興寧県の水口圩など）に合計約二千五百の兵力を集めて八郷山の「围剿」（包圍殲滅の意味）の態勢を整えた。⁵⁸しかし、八郷山の共産党勢力は、麓より遠い山奥にたてこもっており、討伐隊は険しい山道を踏破して共産党の隊伍を搜索せねばならなかった。これを一因として各討伐隊は数百名という小規模なものに留まった。また、山間部での討伐隊同士の連絡・連携はほとんどなかった。これに対し、共産党の隊伍は、広東工農軍の生き残りや新たに編成された少数の赤衛隊を合わせた二百名前後しかいなかったが、八郷山の地理に精通した地元民を隊伍に加えて、険しい地形を活用して奇襲攻撃や待伏せ攻撃をおこない、四月の間に討伐隊を繰り返し撃退した。⁵⁹

共産党と最初に交戦した豊順県河西村の討伐隊は、兵力が約二百で、豊順県の警衛隊や民団から編成され、豊順県の県長方乃斌と豊順県第三区（湯坑、今日の県城の所在地）の区長黄奪標が指揮していた。この一隊は、深い峡谷を流れる溪流に沿った道をつたって四月三日に小溪村にたどり着くと、無人の村を焼き払い、周囲の警戒を

怠ったまま村で奪った牛や豚を屠って食事の準備にとりかかった。そこを山に潜んでいた共産党の隊伍に襲撃されて大混乱に陥り、またたく間に潰走した。討伐隊が潰走すると、それまで周囲の山に逃れていた地元住民は、赤衛隊員とともに先を争って敗残兵に襲いかかり、「高価な」銃（外国製の連発式ライフル銃）と銃弾約一万発を奪った。この混乱のなかで、黄奪標は約五十名の兵士とともに討ち取られ、勢いに乗った小溪の住民の一部は黄の首を携えて河西村までくだり、首をかざして氣勢をあげ、河西村の住民に戦いへの参加を呼びかけた。これに対し、今度は国民党軍の一個団に豊順の警衛隊・民団を加えた約八百名の討伐隊が再び河西から小溪に進撃し、小溪をはじめとする多数の村落を焼き払ったが、深い峡谷を進軍していた際に崖の上から巨石・巨木を落とされ、七十余名の損害を出して潰走した。八郷山では、小規模な共産党の隊伍が、山という地の利を最大限に活用して数と装備で優る国民党軍と互角以上に戦ったのである。

この他にも八郷山の全域で複数の戦闘があり、共産党側が常に有利だったというわけではなかったが、結局上記の戦闘での敗北が響き、国民党は討伐から経済封鎖へと作戦を変更した。上記の戦闘は、国民党の討伐隊の士気を挫いただけではなく、豊順県の共産党勢力に自信を与え、彼等が過去に二度（一九二七年四月、一九二八年二月）豊順県城を襲撃した経験のある豊順の農民自衛軍の生き残りを糾合して、四月に「豊順暴動」を引き起こすきっかけとなった。⁽⁶⁰⁾

四月中旬まで続いた「豊順暴動」における県内の複数の市場町に対する共産党勢力の襲撃によって国民党は、八郷山周辺の市場町の守備固めを重視せざるを得なくなり、一時的に「囲剿」に兵力を集中できなくなった。三月に国民党内で蒋介石と桂系の軍人（李宗人・白崇禧）との間でいわゆる「蔣桂戦争」が勃発したことも広東東部の国民党軍の行動に大きな影響を及ぼした。蒋介石に叛旗を翻した桂系の軍隊が、基盤拡大をねらって広東西部に攻め入ると、蒋介石に忠誠を誓う広東東部の部隊の多くが広東西部の前線に移動した。海陸豊ソヴィエトを

ほぼ独力で制圧し、彭湃以下の武装勢力を大南山に追い込み、最終的に全滅に追い込んだ余漢謀麾下の精鋭部隊も広東東部を離れ、桂系との戦いに参戦した。このため、一九二九年四月の時点で広東東部および福建西南部の国民党軍は激減していたのである。八郷山周辺の豊順、五華、揭陽の三県の守備は、蔣光鼎が指揮する国民党軍第六一師所属の毛維寿麾下の一個旅（旅団）にまかされた。広東東部の国民党は、この一個旅団で三県の県城と主要な市場町を防衛せねばならなかったものであり、八郷山の「囲剿」に回す兵力には限界があったのである。

八郷山の共産党勢力の討伐が失敗に終わると、国民党軍は、八郷山の麓を多数の陣地で封鎖し、兵糧攻めをしたが、八郷山で取れる薪炭、薬草、竹などの特産品は周辺の平地住民の生活必需品であったため、交易を完全に遮断することはできなかった。⁽⁶¹⁾ こうして国民党軍の「囲剿」を頓挫させたことにより、共産党は、八郷山における領域確保に成功し、八郷山は、一定の持続性と人的・物的基盤とを兼ね備えた根拠地へと発展したのである。

ところで、広東省委は、一九二九年四月末に東江特委に送った手紙のなかで、「畚坑暴動」の際に示した評価と同様に、「豊順暴動」に対しても「盲動主義の行動」という否定的な評価を示し、東江特委に暴動を控え、民衆に対する宣伝工作・組織工作に専念するよう指示した。⁽⁶²⁾ また、当時既に開催が予定されていた東江第一次党代表大会の場で「同志の間における盲動情緒を矯正する」ことを求めた。このことから再確認できるように、「豊順暴動」に至るまでの八郷山周辺における共産党の一連の軍事行動は、あくまで八郷山周辺諸県の地元の共産党勢力が自主的判断に基づいて展開したものであり、八郷山根拠地の形成はそうした地元勢力の孤軍奮闘の賜物であった。この時点で広東省委は、共産党中央の方針に基づいて事後批判を繰り返すだけで、まだ八郷山の共産党勢力を管理・掌握しているとはいえない状況であった。こうした点を考慮に入れると、やはり一九二九年六月の東江第一次党代表大会において古大存が東江特委の委員に加えられたことは、省委による八郷山根拠地に対する

管理強化の文脈で捉えるべき動きであったと思われる。

(三) 八郷山根拠地と豊順県の宗族間対立

八郷山における共産党勢力の存続・発展は、豊順県における宗族間対立と密接に関係していた。豊順県における共産党や農民運動の発展は、普寧県の事例によく似ている。すなわち、県城およびその周辺の支配をつうじて突出した力を誇るようになった有力宗族（大姓）に対抗するために、複数の相対的に弱い宗族（小姓）が農民協会をつうじて団結したのである。普寧の場合、共産党指導下の農民運動の対象は方姓宗族（人口約一万人）であり、豊順県の場合は、豊順県城内に居住する人口だけで五千名を数えた呉姓宗族であった。⁽⁶³⁾

豊順県城（今日の豊良鎮）を支配していた呉姓は、国民党から派遣された県長や駐留軍との関係を深め、一九二七年四月には国民党からの「清党」命令に従い、自前で組織した保安隊を用いて県内の共産党および農民協会の弾圧に乗り出した。一方、共産党はすぐに指揮下の農民自衛軍を糾合し、県城を襲撃した。⁽⁶⁴⁾ 県城襲撃に参加した農民自衛軍は、主として県城の所在地である第一区において呉姓と敵対関係にあった複数の宗族（建橋の張姓、布心の鄭姓と胡姓、大樅の黎姓、横溪の鄒姓、水頭洋の楊姓、水頭洋・冠草塘の鄧姓など）が宗族単位で組織したものであった。⁽⁶⁵⁾ 当時の豊順県の共産党指導部も、呉姓に敵対する第一区の宗族の一員で固められていた。例えば、県委書記の黎鳳翔は大樅の黎姓、後に編成された広東工農軍第一〇団副団長の張泰元は建橋の張姓、第一〇団中隊長の鄒玉山は横溪の鄒姓の出身であった。もう一人の中隊長は、冠草塘の鄧姓出身の鄧子龍が務めた。第一〇団の事務を担当していた黎梅初は、大樅黎姓の郷紳であった。

一九二七年四月の「清党」をきっかけとした豊順県における国共の武力衝突は、実際には県城を支配する有力宗族とそれに対抗するために形成された宗族連合との戦い（械闘）であった。一九二七年四月における両者の最

初の全面衝突では、豊富な武器弾薬を持った呉姓保安隊（県城の保安隊および橋背郷、田貝郷、辛坡郷などの保安隊）が国民党軍の駐留部隊とともに約二千の農民自衛軍の攻勢を撃退した。

県城を支配する呉姓およびそれに対抗した建橋の張姓は、ともに明代初期に福建省西部から豊順に移ってきた客家であり、張姓と共闘体制を形成した大樞の黎姓は、明代以前からの土着の宗族であった。⁽⁶⁶⁾ この点から判断して、豊順県第一区における宗族間対立には、いわゆる「土籍」（土着民）・「客籍」（客家）という対立の図式は適用できない。また、呉姓・張姓はともに科擧の合格者を多く輩出しており、「官」との結びつきによって広大な土地を手に入れた豊順県の名門であった。決して呉姓だけが「官」と結びついて長期にわたって周辺宗族を圧迫していたわけではなかったのである。豊順県の地図をみると、両者の対立には地政学的な要因が絡んでいたことをうかがわせる興味深い地理的特徴をみいだすことができる。建橋、布心、大樞、璜溪、水頭洋、冠草塘の諸集落は、いずれも蓮花山系の山岳地帯と平野部の境に位置しており、豊順県を東西に流れる豊良江上流域の三本の支流に沿って点在している。これらの支流はちょうど県城附近で合流し、豊良江に流れ込む。すなわち、県城はこの地域一帯の河川交通と物流を支配・管理できる位置に建設されたのであった。上記の各郷の宗族が水上交通により豊順県内の主要な市場町や油頭と交易をするには、県城を通過せねばならず、県城を支配していた呉姓宗族は必然的にこれらの諸族に対して優位な地位を占めることとなったと考えられる。豊順県の地図からは、河川の上流域に位置する諸族と下流域を支配する一族との河川交通と交易をめぐる対立という構図が浮かび上がってくるのである。

河川交通をめぐる対立が上記の械闘の一因だったことは、豊良江を挟む形で県城の対岸に位置した市場町であった良郷市の存在によって裏付けられる。常設の商店が数百軒あった良郷市は、『中共豊順地方歴史』によれば、第一区の張姓宗族の強い影響下にあった。⁽⁶⁷⁾ 良郷自治会会長の張百榮をはじめ、市の要職（国民党執行委員会、学

校長)には張姓が多く含まれていた。この良郷市は、豊良江上流域に位置する張姓宗族の本拠地であった建橋围(「围」とは、周囲を城壁で囲まれた集落のこと。清代には「建橋堡」と呼ばれた時期もあった)から四キロほどしか離れていなかった。これらの点に鑑みていえば、建橋围を本拠地とする張姓宗族は、河川交通の要所に位置した県城の対岸の市場町を支配し、そこをつうじて物流を確保していた。⁽⁶⁸⁾つまり、良郷市は、豊良江上流域の諸族が県城の呉姓宗族に物流を断たれないための重要な拠点であったのである。ちなみに、呉姓宗族は、建橋と良郷との間に位置する橋背郷も支配しており、ここから建橋と良郷との連絡を牽制することができた。呉姓宗族はここにも強力な保安隊を配備していたのである。後述するとおり、良郷市を支配する良郷自治会は、共産党の県城襲撃を後押しし、金銭、武器、弾薬、人員を拠出していた。また、一九二七年四月の戦いの直後に、呉姓宗族の武装集団が渡河をして良郷市を襲撃したが、建橋出身の共産党員張泰元率いる農民自衛軍などが堤防に拠って頑強に抵抗したため、制圧をあきらめた。⁽⁶⁹⁾良郷市は、県城の呉姓と戦った諸族の橋頭堡のような存在であったといえる。

一九二七年四月に端を発した戦いの経過から、呉姓が県内で突出した力を保持した宗族でありながら、単独で他の宗族を押さえつけるまでには至らなかったことがうかがえる。呉姓宗族は、県城の対岸にある敵対勢力の市場町すら独力では攻略できなかったのである。それゆえに呉姓宗族は、国民党との結びつきを強化したのである。このような豊順県の事例は、陸豊県における上沙の莊姓宗族と河田の彭姓宗族とが河川交通の要所であった五雲洞をめぐる国共両党を巻き込む形で械闘を繰り返した事例と酷似している。⁽⁷⁰⁾

一九二七年四月の豊順県城攻略に失敗した豊順県委の生き残りは、九龍嶂にたてこもった。一〇月には、梅県南部の農民運動の指導者であった鄭興や胡一声が国民党軍の掃討をくり抜け、数十名の農民自衛軍の生き残りを引き連れて九龍嶂に逃れてきた。同月、この「梅南」の農民自衛軍と豊順の上記のような背景を持った農民自衛軍を合わせて広東工農軍第一〇団(当初の兵力は約百名。その後、豊順の農民自衛軍を漸次吸収して約二百名まで

拡大)が編成された。⁽⁷¹⁾ 前述のとおり、団長には梅南の農民運動の指導者鄭興が就任し、副団長には豊順の農民自衛軍を率いていた張泰元が就任した。武器は、火縄銃、模造銃、ライフル銃が主体であったが、規格の異なるものが多く、なかには日本製のもの(「村藤銃」村田銃のことか?)も混じっており、銃弾の使い回しができなかったため、ライフル銃一丁あたりの銃弾は多くて二、三十発しかなかった。⁽⁷²⁾ 銃弾は、敵からの鹵獲と「外部から」の購入によって補充され、購入に必要な金銭は「土豪の打倒」、すなわち掠奪によって得られたものであった。

一九二八年二月、広東工農軍第一〇団は、一九二七年四月の敗北から立ち直りつつあった豊順の農民自衛軍(赤衛隊)を糾合して、再び豊順県城を襲撃した。⁽⁷³⁾ この襲撃の過程で、共産党勢力は、まず県内中央部の陸上交通の要所であった潘田郷を攻撃し、炮楼(トーチカのようなもの)に拠って抵抗した潘田治安会の武装人員七十六名を殺し、潘田の郷公所(役所)を焼き払った。⁽⁷⁴⁾ これにより、第一区のみならず、潘田郷を中心とする第四区の農民自衛軍を県城襲撃に加えることが可能となった。

県城攻略の拠点となったのは、県城の対岸に位置する良郷市であった。良郷自治会会長の張百榮は、第一〇団との書函のやりとりをつうじて、食料、兵器、武装人員六百名の拠出を約束し、これに対して第一〇団は、弾薬も張百榮が用意することを求めた。⁽⁷⁵⁾ 第一〇団、第一区・第四区の赤衛隊、良郷市の武装集団の総勢約二千は、二月一日に「復仇」と書かれた赤旗を掲げ、県城への攻撃を開始した。周囲の農民約六千もこれに便乗して県城を遠巻きに囲んだ。これに対し、呉姓宗族は、県保安隊長呉定中の指揮下で橋背・辛坡・田貝の呉姓保安隊を県城周辺に集結させて共産党の隊伍を迎え撃った。

戦闘の焦点となったのは、呉姓宗族が共産党側の渡河・上陸を阻むために河岸に構築した陣地の突破であった。この陣地と良郷市の堤防に設けられた共産党側の陣地との間で激しい撃ち合いが展開された。呉姓保安隊の一部が陣地を放棄すると、その間隙をつくり形で良郷市から攻城隊が出撃し、豊良江を越えて県城への突入を試みた。

しかし、城壁の守りは堅く、攻城隊は繰り返し撃退された。県城にこもっていた県長の馮熙周は、広東省政府や梅県に駐屯していた国民党軍に続けざまに電報を打ち、「共匪土匪」の大規模な襲撃により、県城が極めて重大な危機にあることを告げ、援軍を要請した。⁽⁷⁶⁾ 戦闘は一二日の夜まで続いたが、良郷市の弾薬庫が引火して大爆発を起こしたことにより、寄せ手は攻撃を一時中断せざるを得なかった。

翌一三日、張硯澄、張雪山、張逸谷などに率いられた建橋の張姓宗族の武装集団、張百榮、張其坤、張弼倫などに率いられた良郷市の武装集団、張泰元などに率いられた第一〇団が各地から集結した呉姓保安隊と会戦をおこなった。この際、第三区の黄奪標の保安隊数百名が呉姓の援軍に駆けつけ、呉姓保安隊とともに張姓・共産党連合軍を挟撃したため、共産党側は総崩れとなった。呉姓保安隊は、追撃をおこない、建橋囲まで到達し、そこで放火と掠奪をおこなった。良郷市も陥落した。県長の馮熙周は、「勦匪」隊長に呉柏蒼を任命し、呉柏蒼率いる保安隊は、一日に梅県から到着した国民党軍第十三軍第二師の一個団（機関銃を装備）と協力して大規模な掃討作戦を展開した。これにより、第一〇団は、平野部での活動が困難となり、数十名の生き残りが再び九龍嶂に逃れ、古大存と合流したのである。

呉柏蒼は、もともと一九二六年一月に第三区の太平寺に設置された農民自衛軍訓練所の学生であった。⁽⁷⁷⁾ 共産党の強い影響下にあったこの訓練所では、他にも呉姓の人間が多数参加していた。一方、一九二七年四月以降その呉姓宗族と激しく衝突した宗族の人間も多数参加していた。国共両党の「革命軍隊」に兵士を供給することが期待された農民自衛軍を発展させるために設置された農民自衛軍訓練所は、結果として、豊順県における械闘の戦闘要員を育成したのであった。その呉柏蒼が率いた呉姓保安隊および国民党軍による掃討は熾烈なものとなり、良郷市内の店舗、宗祠や各種の廟、住居は全て破壊され、良郷市は廢墟と化した。共産党に協力した宗族の集落は、ほぼ例外なく攻撃を受け、民家の焼き打ちや民衆の殺戮、拉致、売買がおこなわれた。⁽⁷⁸⁾ 難を逃れた数千名が

難民となり、その一部は東南アジアへ逃れた。⁽⁷⁹⁾

豊順における一九二八年二月の戦いにおいては、共産党側にも暴走が認められた。例えば、第一〇団では兵士達が「姓界主義」(「姓」、すなわち宗族単位での人の区別・結合を重視する価値観)に基づく呉姓への敵意から「乱打、乱殺、乱焼」にはしる現象がみられ、第一〇団はわざわざ掠奪品の私物化、宗族間対立にもとづく私的復讐、婦女暴行、勝手に捕虜を売却するといった「土匪主義」を禁じる布告を出さねばならなかった。⁽⁸⁰⁾ 第一〇団で特に問題視されたのは、事務担当の黎初梅(郷紳)が、第一〇団の小隊長張灵(元は「兵痞」、すなわち「ゴロツキ傭兵」)とともに勝手に第一〇団の名義を用いて九龍嶂近辺の村々で金品・食料の徴収・掠奪をおこない、私腹を肥やしていたことであつた。⁽⁸¹⁾ 問題が発覚した際、張灵は抵抗したため射殺され、黎初梅は一時監禁された。

一九二七年四月以降の豊順県城をめぐる国共の攻防が、宗族間の械闘という側面を含んでいたことは、一九二八年二月に第一〇団が発行した「豊順県呉姓の工農群衆に告げる書」の内容からもうかがえる。⁽⁸²⁾ この文書では、まず呉姓の「工農群衆」について、本来は「我々と同じ圧迫された人々」であり、「我々」の「友人」・「同じ階級の同志」であるとした。そのうえで、「現在我々の旗幟のもとに集まっているのは梅県と豊順県の各小姓の同志のみであり、貴姓(呉)の同志はまだ一人も我々の旗幟のもとで共同奮闘をしておらず、これは極めて遺憾なことである」と述べた。また、「去年四月に豊順の各小姓とあなた方との間で発生した闘争は、大きな誤りであった」という認識を示し、呉姓の「工農群衆」に対し、「姓界主義」に利用されることや「同じ階級の人間同士で殺し合う」ことをやめるよう呼びかけた。この文章からは、第一〇団の幹部がなんとか呉姓宗族の紐帯に楔を打ち込もうとする姿勢が読み取れると同時に、当時の豊順における国共の戦いの実態が、「呉姓」対「小姓」という械闘の色彩を濃厚に帯びていたことを如実に物語っている。

同じく第一〇団が一九二八年一月に作成し、良郷自治会に送る途上で国民党当局に捕捉された文書では、良郷

自治会の張百榮に対して「呉賊を撲滅するために」弾薬を全面的に負担するよう求めており、呉姓そのもののへの敵愾心が露にされている。⁽⁸³⁾ 第一〇団は、「姓界主義」の克服を主張して呉姓宗族の分解を画策すると同時に、協力的な宗族に対しては「姓界主義」に基づく呉姓への敵意を煽っていたのである。

第一〇团团長の鄭興は、一九二八年六月に作成した報告書において「豊順の社会」について「土豪劣紳の権威はいまだに非常に大きく、農民の豪紳に対する信仰も非常に深刻である」と述べ、宗族の解体が非常に難しいことを指摘し、第一〇団が宗族間対立を利用して多くの農民を味方につけたことを認めた。⁽⁸⁴⁾ 胡一声の回顧によれば、当時「呉姓の人々」は、「散姓の『共匪』を根絶することによって呉姓の生存が確保される」と考え、共產党に加担した「散姓」の人々は、「呉姓の人間は皆反革命であり、散姓の生存を確保するには県城を陥落させねばならない」と考える「姓界主義」の傾向が顕著であった。⁽⁸⁵⁾

一九二九年四月に「豊順暴動」が発生する直前に東江特委が広東省委に送った報告書によれば、豊順では「呉姓および県城の反動武装を解決するという要求」が依然として強かった。⁽⁸⁶⁾ また、「豊順暴動」が発生したのと同時期（一九二九年四月）に作成された東江特委の報告書によれば、豊順・五華では「城郷姓界」、普寧では「城郷界限」にもとづく「豪紳地主階級の内部衝突」が続いていた。⁽⁸⁷⁾ この文書では、これがまるで敵陣営での出来事のような説明がなされているが、豊順ではこうした「姓界」に基づく対立構造と密接に結びつく形で共產党の勢力が形成されたのである。そうした械闘の色合いの濃い「豊順暴動」が、結果的に国民党の方針を八郷山の掃討から豊順県内の治安維持に変更させたことを考えれば、豊順県の宗族間対立は八郷山をめぐる情勢に大きく作用したと評価し得るであろう。

豊順県の別の宗族間対立は、国民党による八郷山への掃討作戦に直接的影響を及ぼした。河西村から八郷山の掃討に向かった討伐隊の第一陣が少人数に留まった背景には、河西村が属する豊順県第三区において国民党に帰

順した宗族同士の対立があった。⁽⁸⁸⁾ 討伐隊を指揮した黄奪標は、第三区の区長であったが、黄姓宗族はいわゆる「大姓」ではなく、区内の羅姓、徐姓、張姓の三宗族の協力を得て第三区を統治していた。一九二七年四月に国民党が第三区に「清党」を命じた際、黄奪標は羅姓、徐姓、張姓の代表者（徐仁山、羅祥初、張礼亭の三名。共産党はこの三名を「土豪劣紳」と呼んでいるので、三名とも紳士・郷紳だったと思われる）とともに「新国民社」という組織をたちあげ、各宗族から拠出された三百名以上の武装人員を率いて第三区の農民協会を弾圧し、太平寺の農民自衛軍を駆逐した。⁽⁸⁹⁾ しかし、このような協力関係は、黄奪標が一九二九年一月に第三区に駐屯していた国民党軍部隊と結託して羅姓・張姓宗族の所有する土地で収獲されたタバコの葉を大量に押収したことを契機に対立関係へと変化した。⁽⁹⁰⁾ このため、黄奪標が県長とともに八郷山の「囲剿」に備えて討伐隊を組織した際、羅姓と張姓の両宗族は人員の拠出を拒んだ。⁽⁹¹⁾ 第三区の宗族がまとまらなかったことにより、討伐隊の規模は二百名前後にとどまった。これは八郷山にこもる共産党に有利に働き、兵力を充分に集められなかった黄は、共産党勢力との戦いのなかで敗死した。

以上のような豊順の事例および普寧、五華、陸豊の事例は、広東東部における国共両党の闘争が、県以下の末端部では往々にして伝統的宗族間対立の延長として戦われていたという実態を浮き彫りにしている。国共双方の武装勢力に本質的な差異はほとんどみられず、当時の広東東部における共産党の武装闘争の実態は「階級闘争」とは著しくかけ離れたものであった。県城や主要な市場町に拠る有力宗族は、国民党から派遣された県長と協力関係を結び、国民党の駐留軍を後ろ盾として県内の影響力拡大を図った。広東東部の国民党は、県以下の統治に関して地元の有力宗族に大きく依存していた。治安維持のために設けられた保安隊や警衛隊などの警察組織は、宗族が自前で組織する場合が多く、それゆえに公共性が低く、国民党に協力する宗族の私軍という性格が強かった。広東東部の有力宗族は、国民党の旗を掲げ、自ら養った保安隊や警衛隊を駆使し、「治安」・「清郷」・「清

党」「匪賊討伐」といった名目で周辺宗族に対する支配・収奪を強化しようとした。そこには、国民党との関係維持にかかる諸費用（税の支払い、県長や將校などへの贈物や接待、国民党軍の駐留部隊への食料・嗜好品・金銭・人夫などの提供）を確保するうえでの一族の負担を少しでも軽減し、コストから得られるメリットをなるべく拡大しようとする意図が存在したと考えられる。⁽⁹²⁾一方、そうした圧迫に晒された宗族は、共産党や農民協會を媒体として結託し、共産党の軍事専門家の力を借りて、有力宗族の圧迫をはね返し、有力宗族に対して反撃や収奪をおこなおうとしたのである。

広東東部の共産党指導部は、宗族の枠を超えた「階級闘争」の構図を実現させようと試みたものの、五華にせよ、豊順にせよ、地元出身の共産党の指導者達が地元社会から動員できた支持は、主として自分自身の宗族からの支持であったため、宗族の枠を超えた対立構造をあらたに作り出すことは容易ではなかった。こうした指導者達が、「階級」の論理に基づき地元の有力者を攻撃しても、現地社会では一つの宗族による別の宗族に対する攻撃と解釈され、これが当初意図した効果（伝統的な人的結合の解体）とは全く逆の結果（伝統的な人的結合の再認識とそれに基づく地元共産党組織の分裂）をもたらすこともあった。⁽⁹³⁾

三 中国工農紅軍第六軍の設立とその実態

(一) 中国工農紅軍第六軍の五個団の形成

八郷山の共産党勢力は、一九二九年四月に国民党軍による「围剿」を撃退した後、組織の再編と指揮命令系統の整理に乗り出した。六月には、東江第一次黨員代表大会が開催され、新たに七名の東江特委の委員が選出された。⁽⁹⁴⁾東江特委は、それまで林道文が書記を務めていたが、この時期省委に異動となり、代わりに香港出身の盧済

が省委から派遣されて書記に就任した。盧濟は、三ヵ月ほど書記を務め、再び林道文と交代した。この時期の東江特委は、人員の入れ替わりが頻繁で、誰がいつ東江特委に所属していたかを正確に把握するのは容易ではないが、彭湃・鄭志雲体制崩壊後も、海豊県出身者の存在感が大きかったという点は史料から確認できる。広東省委が東江特委を八郷山に送り込んだ時以来、東江特委を指揮していたのは海豊出身の林道文であり、その他に陳魁亜、林国英、顔漢章の三名の海豊県人が加わっていた。⁹⁵ 陳は普寧県、林は潮陽県、顔は揭陽県においてそれぞれ共産党組織の設立・発展を指導した経歴の持ち主であり、その意味で東江特委には組織工作の経験豊富な幹部が揃っていたといえる。ただし、八郷山根拠地の形成には直接関つておらず、地元の共産党勢力との繋がりは希薄であった。そうしたなかで東江第一次黨員代表大会において古大存が新たに東江特委の委員に加えられたことは、⁹⁶ 東江特委と八郷山周辺の共産党勢力を一体化させるための重要な措置であったといえる。

東江第一次黨員代表大会の開催とほぼ並行する形で、八郷山に集結した五華・興寧・豊順・大埔の広東工農軍の生き残りや豊順・五華の赤衛隊から新たな紅軍部隊、中国工農紅軍第六軍第一六師第四六団が編成された。⁹⁷ 「紅六軍第四六団」の団長には当初大埔の独立団の元指揮官李明光が就任し、その後古大存の右腕であった李斌と交代した。兵力に関しては諸説あるが、一九二九年九月に広東省委の特派員が作成した報告書によれば、当時の第四六団の兵力は約二百名であった。⁹⁸ 八郷山の共産党勢力は、一九二九年四月の豊順における暴動の過程で、豊順県内の警衛隊などから三百丁を上回る様々な銃を鹵獲した。⁹⁹ 第四六団はこれらの銃で武装していた。

一九二九年一〇月末、江西・福建の両省で活動を展開していた紅四軍が、梅県県城の攻略を試みたが、失敗した。紅四軍は、広東から撤退した際、広東東部での共産党の武装闘争を補強するために百数十名の將兵、百丁を超える洋式銃、二基の機関銃を残し、第四六団に合流させた。¹⁰⁰ これで同団の兵力は三百名を上回った。古大存によれば、紅四軍を率いていた朱徳は、麾下の各団に「東江紅軍の骨幹」になり得る「幹部」を選抜して「東江」

に残すよう指示したが、各団はこの命令を忠実に執行せず、集められた約百二十名の兵士は「骨幹」ではなく、福建において紅四軍に吸収された国民党軍の兵士であった。⁽¹⁰¹⁾すなわち、この時点で第四六団の兵力の三分の一は、国民党軍から寝返った傭兵によって占められていたのである。⁽¹⁰²⁾

八郷山と同様に国民党軍からの圧力が弱まった大南山では、一九二九年六月に「南山臨時軍事委員会」（主席…陳海雲）が組織され、翌七月には潮陽、普寧、惠來の広東工農軍や赤衛隊の生き残りから紅六軍第四七団が設立された。⁽¹⁰⁴⁾兵力は一九二九年九月の段階で約七十名であった。⁽¹⁰⁵⁾団長にはかつて普寧の第六団を指揮した何石が就任し、副団長にはかつて潮陽の第三団副団長であった陳海雲が就任した。

東江特委は、広東東部で新たに編成された紅軍部隊を指揮する機関として東江紅軍総指揮部を設立し、九月に古大存が総指揮に任命された。⁽¹⁰⁶⁾古大存は、この時期、東江特委軍事委員会の書記も務めていた。⁽¹⁰⁷⁾紅六軍の軍司令部が設置されることはなく、この地域の紅軍は基本的に団単位で行動していたが、東江紅軍総指揮部の設置により額面上は広東東部において紅軍を統一管理する体制ができあがった。翌一〇月、東江特委の常務委員会拡大会議では、第四六団が五華、豐順、梅県、興寧、大埔、平遠、蕉嶺の七県の共産党系武装勢力を基盤とし、第四七団が潮陽、普寧、惠來、揭陽の四県に基盤を置くことが決められた。⁽¹⁰⁸⁾東江特委常務委員会拡大会議では、これらの諸県の共産党が武装闘争において連携を密にすることを目的として、第四六団を支える七県の代表からなる「西北七県聯席會議」（以下では「西北七聯会」とする）と第四七団を支える四県の代表からなる「西南四県聯席會議」（以下では「西南四聯会」とする）を東江特委管理下の常設機関として設置することも決められた。西北七聯会の主席には、古大存が就任した。

その後、一〇月に饒平県に駐留していた蔣光鼎麾下の国民党軍第六一師所屬の部隊において待遇への不満から反乱をおこした將兵約八十名と福建省平和県の張貞麾下の国民党軍部隊から逃亡した兵士十数名を基幹とし、饒

平の広東工農軍第一四団の生き残りや饒平・大埔の赤衛隊員合計約四十名を加えた形で紅六軍第四八団（総勢約百四十名）が編成された。⁽¹⁰⁹⁾ 饒平で反乱をおこした將兵には、南昌蜂起軍の敗残兵が多く含まれており、福建における「朱毛紅軍」（紅四軍）の進撃に呼応する形で八月末に武装蜂起し、饒平県委と連絡をとったのである。彼等は、新式ライフル銃六十八丁、ロシア製手榴弾三十五発、一人当たり百発前後の銃弾を保有していた。東江特委は、この地域の事情に精通していた第四六団の指揮官李明光を急遽党代表として第四八団に派遣した。東江特委の収集した情報では、広東や福建に展開していた国民党軍部隊では、兵士への給料の未払いが深刻化しており、広東東部では未払いは約半年にもおよんだ。⁽¹¹⁰⁾ 待遇が劣悪な国民党軍は、東江地域の共産党にとって重要な兵士の供給源となったのである。

同じく一〇月、海陸豊の残存勢力から紅六軍第四九団が編成された。⁽¹¹¹⁾ 団長には、一九二六年以来、海豊の共産党系武装集団を率いて転戦した戦闘経験豊富な彭桂が就任した。また、海陸豊ソヴィエト時代に赤衛隊長を務めた黄強（海豊県出身）が同団の政治委員と前線委員会の書記に就任した。⁽¹¹²⁾

海陸豊の共産党勢力は、紅軍第二師、第四師が一九二八年六月に事実上戦闘能力を失うと、極めて困難な状況に追い込まれた。⁽¹¹³⁾ 一九二七年末以降共産党を積極的に支持した村々は徹底的に掃討され、一九二八年半ばの段階で共産党の党組織、農民協会、赤衛隊は壊滅状態にあった。また、海陸豊の党組織は東江特委との連絡を断たれ、孤立した。そこで一九二八年一〇月に海豊・陸豊・紫金の三県の党務を統轄する海陸紫特委を新たに設立したものの、一九二九年三月頃まで海陸紫における党の活動実績は皆無に等しかった。わずかに生き残った党员、紅軍將兵、赤衛隊員、農民協会幹部などは、山岳地帯に逃れ、日中は洞窟に潜み、夜になると平野部の集落に降りてサツマイモを盗んで飢えをしのぐ有様であった。⁽¹¹⁴⁾ また、党の活動資金や赤衛隊の軍資金を得るために赤衛隊の残党による「绑票」、「拉参」、「捉猪」などと呼ばれた身代金目的の人さらい（営利誘拐）⁽¹¹⁵⁾ が横行した。

海陸豊における共産党と赤衛隊による営利誘拐は、広東省委の知るところとなり、広東省委は、一九二九年二月二四日にこの問題に關して海陸紫特委に指示を出した。⁽¹¹⁶⁾ そのなかで、広東省委は、財源確保のために「十元、二十元」といった金銭にしかない地元の「自作農」まで誘拐するという「海陸紫特委の方法」を続けていては、農民が共産党を「赤色土匪」とみなし、党を恨むようになるかと警告した。また、「綁票、拉參問題」に關して「飢えては食を選ばずという土匪式行動」をとることは「絶対反対」という立場を表明した。ただし、禁止したのは、あくまで「土匪式」の「農民」に対する誘拐であり、営利誘拐そのものについては、「計画を練り」、「特委の人間に指揮された特別隊を組織し」、「民衆、一般同志、なるべく多くの特委の委員」に對して「秘密」にする形で、「富有階級」に的を絞っておこなうことを許可したのであった。

実は、広東省委は、同年二月二二日には東江特委に、同年五月二六日には陸豊県委に、それぞれ同様の指示を出していた。⁽¹¹⁷⁾ すなわち、無差別の誘拐のリスクを指摘しつつも、営利誘拐そのものは禁止せず、実施方法に注文をつけたのであった。東江特委に対する指示のなかでは、東江における「綁票問題」が既に共産党中央の懸念事項となっており、「東江における工作が、もっぱら飢えては食を選ばない綁票に依存するなら、民衆の党に対する信仰に大きな危険をもたらし、甚だしきに至っては党の滅亡を招く」という共産党中央の見解が示された。また、広東省委自身は、東江における複数の県委が広東省委の毎月の予算（二十余元）を上回る予算を確保している点について、「こうした金は当然綁票によって得られたものである」という見解を示し、「党の腐敗」をもたらしかねない経費の乱用を防止する名目で東江特委に各県の収入・支出を調査するように命じた。これは、海陸紫特委にとどまらず第四六団・第四七団を管理していた東江特委や複数の県委もまた営利誘拐により活動資金を獲得していたことを物語っている。この指示において広東省委は、予算不足を原因として東江特委に対する資金援助を打ち切ることを宣告したが、このことから広東省委以下の各機関は基本的に自助努力によって財源を確保

していたことがわかる。

広東省委が、営利誘拐の廃止ではなく、その管理を志向していたことは、一九二九年四月に東江特委に送った手紙からも明らかである。⁽¹¹⁹⁾ この手紙において広東省委は、全広東省を網羅した省委の工作経費が「月額二千元」しかない状況で、当時五華・豊順・興寧の県委の経費が月額「二、三千元」に達していたことを問題視した。広東省委によれば、これらの県委の経費は「毎日のように計画」されていた「捉猪」によって賄われていた。広東省委は、「捉猪」とそれによって賄われた経費を浪費する行為が、党の腐敗と「C. P. の土匪行為」「C. P. 」とは、Communist Party すなわち共産党の略語である」に対する民衆の反感を招かぬよう、東江特委に対して各県委の支出削減および「東江特委による各県の『捉猪』政策の支配」を徹底させるよう厳命した。「捉猪」は、東江特委の統一指揮のもとで「秘密裏におこなわねばならない」とされた。同じ指示のなかで広東省委は、共産党中央からの財政支援が減って財政難に陥っている広東省委に対する財政支援を東江特委に求めている。広東省委は、広東東部の県委や東江特委が営利誘拐によって獲得していた資金に手をつけたようである。

広東省委から「绑票」に関する指示を受取った海陸紫特委は、同年三月六日に広東省委に返事を送り、「いわゆる十元、二十元のために自作農まで誘拐するという話は、事実無根である」と反論したうえで、「以後は拉参問題についてさらに慎重かつ秘密裏に遂行する」と述べた。⁽¹¹⁹⁾

一九二九年三月以降、蔣桂戦争の一環として桂系の軍隊が広東西部に攻め込み、広東東部の国民党軍の多くが西部の前線に移動し、海陸豊に駐屯する部隊が四月までに三個營（紫金にも一個營）に縮小すると、同地域の共産党の残存勢力は息を吹き返した。⁽¹²⁰⁾ 赤衛隊と紅軍の生き残りは、隊伍を拡大し、海陸豊の市場町を守る民団や警衛隊と交戦するようになった。しかし、海陸紫特委によれば、食料難が続いていたため、幾つかの隊伍は「赤色土匪」と化し、「革命鄉村」を含む村落に対する掠奪といった「非階級行動」・「盲目的焼殺」を繰り返していた。⁽¹²¹⁾

第四九団は、このような問題を抱えた海陸豊の赤衛隊と紅軍の生き残りから兵士を集め編成されたのである。⁽¹²²⁾ 同団は、敵部隊から逃亡した兵士も吸収していた。貧困農民の他に「土匪」も混入していたこれらの逃亡兵は、海豊県で多く発生し、その一部は紅軍に参加した。第四九団の兵力は、一九三〇年一月の時点で約三百五十名であった。全員が銃器を保有していたが、中国製（漢陽製や広東製）、日本製（三八式）、ドイツ製（モーゼル銃）、ロシア製のものが混在していた。部隊内には、「党支部」が設けられたものの設立から二カ月経っても一度も会議が開かれず、兵士に対する教育や訓練も全くなされていなかった。

第四九団は、「海陸豊」を主たる基盤としていたといわれるものの、実際には海豊・惠陽・紫金の三県の境界線附近に位置する中洞、朝面山、炮仔、高潭といった蓮花山中の諸集落や海豊・陸豊の県境に位置する新田という山中の集落を根城としており、そこから得られる物資は非常に限定されていた。このため、第四九団の維持費は主として「反動派財産の没収」、すなわち掠奪から得ていた。営利誘拐も依然として「非階級的」な形で続けられていた。一九三〇年五月に広東省委が海陸惠紫特委に送った指示のなかで「紅軍の給料や弾薬のために婦女を販売することは、農民民衆の党に対する反感を引き起こし、反動統治による宣伝の材料を与えるだけであり、絶対に禁止することを徹底させねばならない」と強い口調で要求していたことからそれがうかがえる。⁽¹²³⁾

この部隊の戦う動機は、「階級闘争」からはかけ離れていた。第四九団は、一九二九年一二月初旬に海豊県城を襲撃したが、その際、海陸紫特委は「先鋒隊には一人十元」、「敵のライフル銃を鹵獲した者には一丁あたり五元」、「敵のモーゼル銃を鹵獲したものには一丁あたり二十元」、「反動派の主だった者を生け捕りにした者は一人あたり二十元」という具体的な恩賞を掲げて戦った。⁽¹²⁴⁾ これを聞いた広東省委は、「十元、二十元のスローガン」、「金銭で兵士を買収する形式のスローガン」を止め、今後は「国民党の統治を覆し、ソヴィエトを打ち立てよう」、「地主階級の土地を没収し、農民と兵士に分配しよう」、「反動派の財産を没収し、紅軍の生活を改良しよう」と

いったスローガンに直すよう指示した。⁽¹²⁵⁾これに対し、海陸紫特委は批判を受け容れ、スローガンの変更を約束した。⁽¹²⁶⁾しかし、そもそも第四九団の指揮官であった彭桂は、にわか黨員ではなく、農民自衛軍の指揮官として海陸豊ソヴィエトの成立に深く関り、海陸豊ソヴィエト崩壊後も戦い続けた筋金入りの黨員であった。その百戦錬磨の黨員が、戦闘に際して、ソヴィエトではなく具体的な金銭の額を掲げたということは、そうしなければ、兵士の士気を鼓舞することができなかったからであろう。すなわち、第四九団の兵士は、ソヴィエトという抽象的な概念よりも物質的な欲求に基づいて戦っていたといえるのである。

第四九団は、一九三〇年半ばまでに「戦闘兵」約五百名という規模にまで拡大する。⁽¹²⁷⁾そのうち、約百名は、「逃亡兵士」、すなわち国民党軍や警衛隊からの投降兵であった。第四六団と同様に、第四九団もまた国民党軍を兵士の重要な供給源としていたのである。

一九三〇年二月、当時東江特委巡視員となっていた劉光夏が中心となって興寧県、平遠県、江西省尋鄔県の共産党系武装勢力を糾合して紅六軍第五〇団が編成された。⁽¹²⁸⁾興寧県の共産党系武装勢力のなかには、興寧県北方の山岳地帯を根拠とし、興寧の共産党に「投降」した「土匪」約三十名（「匪首」は楊文述。ライフル銃約二十丁、モーゼル銃三丁を保有）も含まれていた。⁽¹²⁹⁾興寧県委出身の劉光夏はそのまま団長に就任した。兵力は一九三〇年三月の時点で約四百五十名であった。⁽¹³⁰⁾ただし、翌月には尋鄔県における作戦で劉光夏は戦死し、部隊も全滅した（生存者は五十名足らず）。このため、紅六軍第一六師は一般に五個団編成であったとされているが、五個団編成の時期は極めて短く、基本的には四個団編成であったといえる。

以上のように、広東東部において一九二九年半ばから一九三〇年初頭にかけて形成された紅六軍の五個団は、共産党が同地域で一九二六年以降整備を進めた農民自衛軍、その農民自衛軍あるいは赤衛隊を基盤とした各県の広東工農軍独立団を兵力の重要な供給源としていた。農民自衛軍や赤衛隊といった民間武装団体は、元々農村社

会の変革を目指す農民協会あるいはソヴィエトの指揮下に入っていたため、こうした武力は中国国内ではともすれば革新的武力という評価を受けがちである。たしかに、党が新たに自前の民間武装団体を編成し、こうした団体を管理した区・県レベルの党組織や農民協会をつうじて現地社会との制度的接点を持った軍隊建設・動員を試みたこと自体は、それまでの傭兵軍隊と比較して画期的であったと評価できる。

しかし、共産党が軍隊建設の基盤とした社会の構造そのものはなかなか容易には改変されなかった。それどころか、共産党の末端組織は、広東東部の多くの県で伝統的な人的結合、すなわち宗族をまるごと取り込む形で（あるいは宗族が共産党を取り込む形で）成立するというケースがみられた。農民自衛軍や赤衛隊の多くは、現地の宗族から編成された民団を改称したものが多く、「階級闘争」というよりは宗族間対立の図式に基づく闘争が常態化していた。当然の帰結として、これら民間武装団体を取り込んだ各県の独立団または紅六軍の部隊はそれぞれの県におけるローカルな利害対立（地域間・宗族間）に拘束され、濃厚な土着性を帯びることとなった。例えば、八郷山で五華県の広東工農軍第七団や農民自衛軍を包含する形で編成された第四六団は、一九二九年六月から一〇月にかけてもっぱら古姓宗族の宿敵のような存在であった張九華率いる「五華県警衛基幹大隊」との抗争に明け暮れていたのである。⁽³¹⁾ その意味で、この時期の広東東部における共産党は、伝統的社会の一形態である宗族の解体と「階級」概念に基づく新たな人的結合の促進という役割よりも、どちらかといえば、複数の県でそれぞれローカルな闘争を繰り広げていた宗族を県の枠を越えて結集させるという役割を果たしたと評価し得る。第四六団は、そうした宗族の結集の産物であった。

第四六団、第四八団、第四九団の事例が示すように、紅六軍にはかつて「軍閥」や国民党の軍隊に所属していた傭兵も多数加わっていた。これらの傭兵は必ずしも地元出身ではなく、現地社会との接点に欠ける兵士が多かった。第四六団、第四七団、第四九団の兵力の中核を担った赤衛隊の隊員や広東工農軍の兵士も、国民党軍や地

元の敵対宗族との激しい戦いの過程で、山岳地帯への撤退を余儀なくされ、故郷の集落から切り離され、それまで接点のあまりなかった地域での生活と戦闘を強いられた。これらの部隊は、地元社会からの自発的な食料・金銭の提供ではなく、「没収」という名のもとにおこなわれた掠奪や営利誘拐に依存する形で財政基盤を構築していた。既に指摘したように、掠奪や営利誘拐の対象はかならずしも地主など特定の「階級」に限定されたわけではなかった。それゆえに、これらの部隊は「匪」の要素を帯びることとなった。

このような背景を持つ紅六軍の五個団では、例外なく将兵の質をめぐって問題が発生していた。第四六団は、特定の宗族（五華の古姓、豊順の張姓など）の人間が多く加わっており、前述のとおり、「姓界主義」あるいは「土匪主義」という問題が顕在化した豊順の広東工農軍第一〇団を加えていた。第四七団の基盤となったかつての潮陽の広東工農軍第三団の構成員も、東江特委から「土匪」と批判された過去を持っていた。第四八団は、兵士の大半が傭兵で、賭博や阿片吸引といった「不良的生活習慣」が染みついていたといわれる。¹³² 第四九団は、広東省委や海陸紫特委から「赤色土匪」と形容された赤衛隊を取り込み、団が形成された後も武器弾薬を購入するために営利誘拐をおこない、戦闘の際には具体的金銭の提供がスローガンとして掲げられていた。第五〇団は、編成の過程で匪賊を取り込んだ。また、これらの部隊を事実上管理していた東江特委と海陸紫特委は、ともに広東省委から営利誘拐による予算獲得の手法に関する注文をうけていた。

個々の団の事例を繋ぎ合わせて紅六軍全体を俯瞰してみると、中国の民衆に忌み嫌われた「兵匪」・「土匪」の側面が浮かび上がってくる。国民党が共産党を「共匪」と呼ぶ場合には、共産党を誹謗中傷しようとする意図も含まれているので、その評価をそのまま鵜呑みにすることができない場合がある。しかし、ここまで紹介した共産党の複数の組織に対する「土匪」という批判は全て他ならぬ共産党内部での批判である。また、前述のとおり、上級機関によるそうした批判に対して、下級機関が「土匪」的行動の存在を認め、改善に努める意向を示した文

書も複数確認できた。こうした点から判断して、「土匪」という批判の原因となった様々な行動に関する党内の文書の記述およびそこにおいて示された評価は信憑性が高いと考えられる。

共産党内部における武装組織に対する批判には、「土匪」という表現以外にも、例えば「雇傭革命」という表現も確認できる。⁽¹³⁾これは、一九二九年八月に東江特委が広東省委に送った報告書のなかで用いられた表現で、「各地の党部、特にいわゆる武装のなかにいる一般同志は、金銭概念が非常にひどく、金がなければ仕事をしない」という状態を批判するために用いられた。「土匪」にせよ「雇傭革命」にせよ、そこで批判されているのは、金銭や食料などに対する物質的欲求に基づいて行動する傾向が目立つ武装組織の姿勢である。その背景には、共産党系の武装組織の多くが地元社会から切り離され、生存するために奪わねばならないという環境に置かれていたこと、および共産党系の武装組織が給料および掠奪・誘拐がもたらす副収入のために戦う傭兵を多く含んでいたことがあった。

この軍隊のもう一つの側面は、血縁関係に基づく部隊の編成である。これは、紅六軍の主力部隊であった第四六団で特に顕著であった。第四六団を構成した豊順の広東工農軍第一〇団は、宗族連合の産物であった。このため、豊順を舞台とした武装闘争では「姓界主義」が問題となった。一方、この第四六団および八郷山根拠地全体に強い影響力を保持した古大存も血縁の論理で組織を動かしていたことが党内で批判の対象となった。八郷山にこもった五華の共産党の残存勢力には古大存の一族（古姓宗族）が多数含まれており、この集団の指揮命令系統は血縁関係と重複していた部分が少なくなかった。第四六団と五華県警衛大隊との抗争は、古姓宗族と張姓宗族との対立を反映していた。東江特委が一九二九年八月に広東省委に送った前述の報告書では、「東江党」における「家長制度および極端な集体化」が問題視され、その具体例として古大存の濃厚な「家長風制」が指摘され、それに対する五華県の「一般同志」の度を越えた服従について「極めて大きな誤りであり、デタラメな現象であ

る」という批判がなされた。⁽¹³⁴⁾ 八郷山根拠地形成の最大の功労者であり、東江特委の委員でもあった古大存に対するこのような批判は、八郷山を根拠とする共産党勢力の内部において血縁の論理が濃厚に存在した証の一つといえる。

以上の点に基づいて紅六軍の五個団の性格づけをおこなうならば、社会変革を志向する革命政党的構成員によって組織・指導されつつも、「土匪」および「姓界」といった社会における伝統的な抗争因子を内包した武装集団と捉えることが可能である。

(二) 一九二九年における土地革命の実態

広東東部の共産党は、紅六軍に属する五個団が編成されるのと並行する形で、土地革命を推進していた。一九二九年半ばによくやく八郷山、大南山、海陸豊の山岳部などに小さいながらも根を張ることができた広東東部の共産党勢力内で、生存のための日々の戦闘から土地革命へと目を向ける余裕が生れたのは、一九二九年九月以降であった。この時期、広東省委および東江特委は、広東東部において「秋収闘争」を展開する方針を掲げていた。⁽¹³⁵⁾ 「秋収闘争」とは、秋の収穫時に地主と佃農または「官」(統治権力)と「民」(農村社会)との間で発生する緊張を利用して農民を動員することを目的とした一連の活動の総称である。かつては「秋収暴動」と呼ばれていたが、「暴動」が禁止されていた当時、「暴動」と区別するために「闘争」という表現が用いられ、活動内容もあくまで農村部における遊撃戦争を活発化させて、民衆の支持基盤と紅軍の拡大を図ることに重点を置くことが強調された。⁽¹³⁶⁾ 換言すれば、ゲリラ戦によって社会の敵対勢力を駆逐して支配領域を広げ、支配領域において土地革命をおこなない、新たに利益を得た農民を基盤に紅軍を拡大するというのが一九二九年の秋収闘争の趣旨であった。秋収闘争において重要な課題と位置づけられた土地革命に関して東江特委は、一九二九年一〇月一九日と同月二〇日

に、「地主階級」の土地および宗族単位で管理されていた「祖田」・「堂田」・「学田」といった共有地を没収・分配の対象とすることを骨子とした指針を打ち出した。⁽¹³⁷⁾

では、紅六軍は、秋収闘争における土地革命の影響をどの程度受けていたのであろうか。一九二九年九月以降作成された東江特委の複数の文書からは、東江特委がこの段階ではまだ土地の没収・分配に本格的に取り組んでおらず、秋収闘争における土地をめぐる問題の中心はあくまで「抗租」(小作料の支払い拒否)に置かれていたことがわかる。⁽¹³⁸⁾例えば、東江特委は、九月二一日の報告書で、「地主階級の土地の没収」をスローガンとして掲げるべきであるとしつつも、「抗租、減租、逃租」が「切実」な問題であるという見解を示した。⁽¹³⁹⁾一〇月二九日には、「抗租の問題」について、「東江の農村においては、抗租をおこなう力がある」という認識に基づき、「抗租の段階を二、三季経過」せずとも、土地の没収・分配に着手できるだろうという楽観的な見通しも示した。⁽¹⁴⁰⁾

一九二九年一〇月二九日に東江特委が広東省委に示した上記の見通しは、東江特委が九月二四日に管轄下の「各級党委」に出した「秋収闘争における党の任務と工作方針」に関する通告のなかで論じた「抗租」の実態とは対照的であった。⁽¹⁴¹⁾この通告には、当時すでに広東東部で広範に試みられていた「抗租」運動の過程で様々な問題が表面化していたことが描かれていた。東江特委によれば、「一般農民の大部分」は、「闘争の意義を理解せず」、「農会の命令」または「紅軍の支援」がある場合や「地主が小作料を徴収しにこない」場合にのみ、「抗租」をおこなった。「一般農民の大部分」は、「受動的」、「傍観者の」、「日和見」的であり、「自ら積極的に闘争を実行しなかった」。この他にも農民について、「抗租をしなければ敵は攻めてこない」と考えて「抗租」をおこなわない、表向きは「抗租」をするふりしながら裏では地主に「租」を支払う、「抗租」をしても「潜伏している豪紳地主」は「肅清」しない、⁽¹⁴²⁾「抗内不抗外」(郷内の地主に対して「抗租」しながら、郷外の地主に対しては「抗租」しない)あるいは「抗外不抗内」(郷外の地主に対して「抗租」しながら、郷内の地主に対しては「抗租」しない)

という形で「抗租」する地主を選ぶ、「減租」はするが「抗租」はしないといった批判がなされた。

東江特委の批判の矛先は、広東東部諸県の各級共産党組織にも向けられた。東江特委は、九月二四日の通告のなかで「反革命勢力」に対する「赤色恐怖手段」による「赤色清郷」の推進を呼びかけたが、同時に「この方針を正確に運用せず、極めて危険な偏向が発生した」という指摘をおこなった。それに続いて、五華県における「一族皆殺し」の事例や「反動派の婦女・児童を売った」事例、「恵、潮、普遊撃戦争」における「団丁（民団の団員）をやたらと殺す」事例や「農民を無目的でやたらと殺す」事例を紹介した。そのうえで以前の「百名を誤って殺しても、一名の反動派も殺し漏らしてはならない」という方針は、「盲動主義の誤り」であるだけでなく「犯罪」であるという認識を示し、「今後はやたらと殺す、やたらと焼く、反動派の家族を売ることがある場合には、厳罰に処す」と警告した。

東江特委が批判した五華県の事例については、五華県委自身、一九二九年一月三日に東江特委に送った報告書において詳細に言及していた。¹⁴³それによれば、同年七月末に五華県委は、第四区の坪上を中心とする「反動派」との戦いに八郷山中の第九区の赤衛隊約百名を派遣し、その過程で「反動派の首領とその一族約百五十名を捕えた」。五華県委は、そのうちの「百人（男女）」を処刑し、その財産を「没収」した。処刑されなかった「婦女および子供約三十名」は、「競売」にかけられ、それによって得られた金銭は彈藥購入にあてられた。五華県委は、四区における「赤色清郷の際の乱殺」や「人間を競売にかけたこと」は誤りであったと認め、こうした行為により「坪上の民衆は張九華と協力して我々と戦う姿勢を強めた」という懸念を示した。その十数日後、坪上の民衆と張九華率いる警衛隊は、坪上を通過した第四六団・第四七団に痛撃を加えることになる。

以上を要約すれば、広東東部では農民が東江特委の期待どおりには動かず、「各級党委」も東江特委の期待どおりには動かないことが常態化していた。東江特委の九月二四日の通告とほぼ同じ時期に東江特委が広東省委に送

った報告書では、「郷村において抗租をおこなう場合、親戚・氏族の封建関係を回避することはできず、これが土地問題を解決できない一因となっている」という指摘がなされた。⁽¹⁴⁾ 前述の一〇月一九日の東江特委通告でも「農民の宗法社会概念」が問題視されていた。

広東省委が八月に東江特委に送った指示には、「赤色郷村が白色郷村に攻め込み、農民を『焼殺』する」という行為を矯正せよ」という一文が含まれ、「農民の闘争」を従来の「郷村」間の闘争から「共同で地主に向かう」闘争に改変するための宣伝工作の強化が急務とされた。⁽¹⁵⁾ 広東省委は、海陸惠紫特委に対しても一九三〇年五月に同様の問題を提起し、土地革命の範囲を拡大するために「赤区」と「白区」との間に存在する「氏族概念」に基づく敵意を克服し、「非階級意識」に基づく「赤区」・「白区」の境界を「打破」することの重要性を強調した。⁽¹⁶⁾ これらの記述および九月二四日の東江特委通告において言及された「抗内不抗外」・「抗外不抗内」の問題、「豪紳地主」を肅清しない問題、秘密裏に地主に小作料を払う問題、各県の党による「赤色清郷」の過程における「階級闘争」の範疇を逸脱した殺人、放火、人身売買の問題は、当時の広東東部における共産党の活動が「親戚・氏族の封建関係」・「宗法社会概念」・「氏族概念」、すなわち、宗族の紐帯の作用を多分に被っていたことを物語っているといえよう。

このような環境のもとで進められた秋収闘争において、広東東部の共産党はどこまで一〇月に示された土地の没収・分配に関する方針を実現できたのか。端的にいえば、「土地政綱を実現するための工作」はほとんど実施されなかった。⁽¹⁷⁾ 一九二九年一月初旬に東江特委が広東東部全域の「秋収闘争」についてまとめた報告書では、複数の県で紅軍の活動を支援する動きはみられたものの、それ以外の工作は全般的に推進されず、「土地政綱を実現するための工作」は五華県の一部を唯一の例外として実施されなかったことが詳細に説明されている。⁽¹⁸⁾ 秋収闘争の重点とみなされ、紅六軍の主たる作戦区域となった豊順県でも「豪紳地主との抗争」は展開されたが、豊

順県委は土地の没収・分配に着手していなかった。大南山を中心とする「潮普惠掲」の四県でも「党组织が弱小」だったことを一因として「抗租あるいは土地の没収・分配」を「遂行することは困難であった」。一九二九年一月初旬の段階で「土地政綱が実行された」と東江特委が認めたのは、五華県の「赤色地帯」、すなわち、八郷山などに点在する複数の村落だけであった。ただし、その具体的内容は何も述べられておらず、実態は不明であった。

一九二九年一月二二日には、潮陽県の二、三、五区において共産党勢力が「土地の没収・分配に既に着手した」という報告が、東江特委によってなされた。⁽¹⁴⁹⁾一方、当事者の潮陽県委が同年一〇月末に東江特委に送った報告書を見ると、この時点で潮陽県委は「土地政綱の実現」のために、共産党の勢力が比較的強かった第五区の平洋を中心として各種調査を実施し、「農民代表大会」を開催して「土地の分配」について「討論する」という方針を打ち出したばかりであった。⁽¹⁵⁰⁾すなわち、潮陽県委は、土地を没収・分配するための計画立案と準備に着手したにすぎなかったのである。当時潮陽県で実際に展開されていたのは、第五区、第九区における「抗租」であった。しかし、これは潮陽県委によると、「我々の武装」に「影響」されておこなわれたものであり、「民衆が自ら起ち上がった」ものではなかった。他の区では、「抗租」の宣伝も充分におこなわれていなかった。

一九二九年一月二四日の東江特委の通告によれば、「東江各地の党」は、「党の土地政綱の実現」に断固として取り組まないといい「極めて深刻な右傾の錯誤」をおかしており、これを厳しく矯正する必要があった。⁽¹⁵¹⁾同通告には、「一部の同志」が「抗租抗債」にすら消極的であったと記されていた。東江特委は、同年一月一九日に作成した二つの通告のなかで、秋収闘争の包括的な評価をおこない、「秋収闘争の任務は充分に実現されなかった」という見解を示し、⁽¹⁵²⁾秋収闘争の過程で顕著であった「右傾機會主義」の「最大の原因」として「民衆の失敗情緒」を挙げた。⁽¹⁵³⁾海陸惠紫特委が同時期にまとめた報告書では、農民の消極的姿勢、「反動派」による警衛隊

の拡充と徹底した掃討作戦、党の工作上の不備などが原因で、「秋収闘争」や「抗租抗税闘争」が「広範に展開されることはなかった」と述べられている。⁽¹⁵⁴⁾

西北七聯会が一九二九年一月五日に管轄下の各県委に送った「秋収闘争」に関する文書のなかでは、「現在に至るまで赤色区域でこの任務（土地革命政綱に基づく改革）を実現することができるのは、梅南と畚坑だけであり、その他の地域では依然として抗租抗税運動をおこなっている」という状況分析を示し、「各級党部」が土地の没収・分配に積極的に取り組んでいないという批判がなされた。⁽¹⁵⁵⁾ 西北七聯会は、当時土地革命のみならず紅軍拡大に対しても消極的な農民・党組織の姿勢を繰り返して批判した。例えば、西北七聯会が一月一日に各県に出した指示では、「農民が紅軍に加わりたくないために紅軍拡大が困難と考え、紅軍拡大工作を放棄する」または「地元の赤衛隊を紅軍に編入すると地元の闘争の妨げとなると考え、地元の武装を紅軍に編入することに消極的である」といった「同志」の姿勢が批判された。⁽¹⁵⁶⁾ 西北七聯会は、紅軍拡大のために、宣伝工作によって「紅軍に参加したくない」という農民の観念を打破」すること各県の共産党に求めた。つまりこの時点で、紅軍拡大は農民の自発性・積極性に依拠するものではなく、「紅軍に参加したくない」という農民の心理を「打破」することをつうじて達成されるものと想定されていたのである。西北七聯会は、一二月にも「紅軍の給与待遇に多くの欠点があるため、多くの農民が紅軍に参加したくない」という見解を示した。⁽¹⁵⁷⁾

広東省委は、広東東部のこうした実態に対して批判を繰り返した。⁽¹⁵⁸⁾ 広東省委によれば、東江特委は、秋収闘争を「単純軍事作戦」に矮小化し、民衆を広範に動員する工作を怠った。また、広東省委は、土地問題に関して「抗租抗税」に重点を置き、一向に土地の没収・分配を大々的に推進しようとしなかった西北七聯会の姿勢も批判した。⁽¹⁵⁹⁾ 遅々として進まない紅軍拡大工作に対して広東省委は苛立ちを募らせ、一九三〇年一月九日に東江特委に送った文書において「紅軍は一年たっても発展しない」という批判をおこない、東江特委が宣伝工作を強化

して「群衆が紅軍に加入することを恐れる観念を打破し、広大な群衆が自ら志願して紅軍に参加する」状況を創出せねばならないことを強調した。⁽¹⁰⁾

一九二九年末以降作成された東江特委、海陸惠紫特委、西北七聯会、広東省委の一連の文書からは、広東東部の共産党が秋収闘争において遊撃戦争を展開しながらも、農村部における共産党の支持基盤を拡大するための土地革命に関してはほとんど成果をあげることができなかったことが読みとれる。これらの文書では、「抗租」や土地の没収・分配に対して積極的でない農民および党組織の姿勢に対する批判的な記述が目立つ。広東東部の共産党組織が全般的に宗族の影響を色濃く受けていたことがこうした姿勢の主要因であったと考えられる。また、広東省委や西北七聯会が作成した文書は、秋収闘争が終結した一九二九年末の段階において共産党が依然として農民の間で根強く存在した紅軍に対する忌避意識を克服できていなかった様子を浮き彫りにしている。すなわち、紅六軍が形成された一九二九年当時、共産党の支配領域で農民が積極的に紅軍に参加する局面が創出されていたとはいいがたいのである。

これらの文書の内容に鑑みていえば、一九二九年の秋収闘争において展開された土地革命は、事実上失敗に終わった。それゆえに、土地革命が紅六軍の発展に寄与したという議論は成立し得ない。一九二九年の広東東部における土地革命の試みが失敗したにもかかわらず、紅六軍は、一九二九年半ば以降、一個団から五個団にまで拡大したのである。このことから、紅六軍の形成と土地革命との間には、直接的因果関係、すなわち後者が前者の前提条件となるという関係が成立していなかったことが判明するのである。

繰り返しになるが、一九二九年末の時点で紅六軍を構成していたのは、史料から確認できる限りでは、国共両党を巻き込んだ宗族間対立に破れて八郷山や大南山などに逃れた血縁関係の濃厚な赤衛隊や広東工農軍独立団の生き残り、海陸豊ソヴィエトに対する国民党軍の掃討を逃れて海紫恵の県境や海陸豊の県境に位置する山岳地帯

にこもった赤衛隊員や旧紅軍兵士、国民党軍から投降した兵士、元警衛隊員、匪賊などであった。第四六団、第四七団、第四九団の主力となった赤衛隊員についてみると、大半が平野部の村落出身者であったが、そこを追われて、地元とはいえない山間部の社会で紅軍に編入された。第四六団に編入された国民党軍兵士は皆福建省の出身で、八郷山の地元社会からみれば「外江人」や「外籍」であった。総じていうならば、紅六軍の兵士は、程度の差こそあれ、自分自身の地元社会からは隔絶された環境に置かれていたのである。彼等は、土地の分配や小作料の減額といった具体的な利益の提供と引き換えに紅軍に参加したというよりは、共産党がそうした土地政策に着手する前から様々な文脈で展開されていた戦いの成り行きで紅軍兵士となったのである。八郷山の場合、共産党と一体化した複数の宗族の戦闘要員（赤衛隊員）が、平野部における敵対勢力との抗争に敗れて八郷山にこもり、そこで合流して紅軍部隊を形成したのである。

こうして形成された紅軍部隊は、共産党の複数の文書によれば、土地革命によって利益を得た農民からの金銭・物資の提供に依存するのではなく、もっぱら掠奪と官利誘拐によって軍資金を獲得していた。広東東部の紅軍は、貧しい山間部を拠点にしており、軍隊の運営に不可欠な武器・弾薬・食料・金銭を獲得するには、平野部の村落や市場町を襲撃せねばならなかったのである。地元社会から切り離された人間により構成され、山岳部を拠点にし、掠奪や誘拐といった社会からの収奪によって生計を立てるといった点で一九二九年当時の紅六軍は、匪賊の性格を多分に帯びていた。このような紅六軍の実態は、一定の地域において土地革命をはじめとする社会の改変をおこない、改変された社会からの自発的・積極的支持という形で兵士や物資を獲得するという共産党の理想像からは大きくかけ離れたものであった。

結 論

一九二八年二月末以降展開された国民党軍の大規模な掃討作戦により、広東東部における共産党勢力の基盤は一時的に粉砕された。一九二八年三月における海陸豊ソヴィエトの崩壊はそれを象徴していた。彭湃率いる海陸豊ソヴィエトの残党勢力は、恵陽・普寧・潮陽にまたがって広がる大南山にこもり態勢の建て直しを図ろうとした。しかし、海陸豊と同様に、潮普恵においても地元民を紅軍の補充兵とすることはできなかった。そうしたなかで、紅軍は、国民党軍の執拗な追撃を受け、二分された。彭湃は、半減した紅軍と潮普恵の武力を糾合しようとしたが、潮陽県の共産党が彭湃を中心とする海豊色の濃い東江特委に反発し、勢力をまとめることができなかった。海陸豊から逃れてきた紅軍部隊の内部では、劣悪極まりない待遇に対する将兵の不満が高まり、将兵は東江地域からの撤退を彭湃に要求した。彭湃がこれを拒否すると、逃亡者が続出するようになった。そうしたなか、大南山の共産党勢力は、再び国民党軍の掃討を受け、彭湃率いる東江特委は、地下に潜伏せざるを得ない状況に追い込まれた。一方、大南山から海陸豊へ戻った紅軍部隊は、海陸豊の共産党勢力と合流して、再び海陸豊の割拠を目指して軍事行動をおこなったが、国民党軍に殲滅された。

一九二八年半ばまでに広東東部の共産党勢力は、支持基盤の大半を失い、辛うじて生き残った残党は山岳地帯に逃れていた。広東東部を南北に走る蓮花山系の八郷山や九龍嶂には、複数の県の共産党組織、広東工農軍部隊、赤衛隊の生き残りが集結していた。この地域の共産党の残存勢力は、主として五華県や豊順県において宗族間抗争という側面を内包していた国共の戦いに敗れて山岳地帯に逃れたという経緯を共有し、宗族連合という性格を濃厚に帯びていた。八郷山・九龍嶂の共産党勢力は、麓の市場町や農村村における「反動派」（主として敵対宗族）に対する掠奪などにより活動に必要な資金・物資を調達し、国民党軍の掃討部隊をゲリラ戦で撃退し、一九

二九年半ばまでに八郷山根拠地と呼ばれた割拠地域を形成した。広東省委は、八郷山根拠地の共産党勢力を管理下に置くため、東江特委を八郷山に移設し、地元の指導者を東江特委に取り込むことによって、県委以下のレベルに至る指揮命令系統の確立を試みた。

八郷山根拠地の形成に象徴される広東東部における共産党の勢力挽回は、一九二九年三月以降続いた国民党の内部対立により、広東東部における国民党軍が激減したことを重要な背景としていた。こうした環境のもとで、八郷山周辺の五華・豊順・梅県・興寧のみならず、大南山を中心とする恵来・普寧・潮陽の三県および海豊・陸豊・紫金・恵陽の四県の山岳地帯において、共産党は息を吹き返した。ただし、敵対する宗族の民団や警衛隊が待ち構えていた平野部における勢力拡大はなかなか進展せず、山岳地帯を根拠にした共産党系の武装勢力が平野部で掠奪、焼き打ち、営利誘拐、無差別殺戮を繰り返すという現象が顕在化していた。こうした見境のない掠奪・誘拐・殺戮は、広東省委などによって度々批判の対象となったが、改まった形跡はない。特に営利誘拐は、広東東部の共産党の重要な財源とみなされ、広東省委・東江特委・海陸紫特委などの了解のもとでおこなわれていた。要するに、一九二八年半ば以降、広東東部の共産党は、山岳地帯に盤踞する匪賊との区別が困難な活動を展開していたのである。

注目すべきは、こうした活動のなかで、八郷山、大南山、中洞、朝面山などにおいて紅軍部隊が設立され、その紅軍が一千を超える規模まで拡大したという点である。これらの地域の紅軍を形成していたのは、主として宗族単位で組織された赤衛隊や各県の広東工農軍独立団の生き残り、国民党軍から共産党に降服した傭兵、同じく共産党に投降した警衛隊員、匪賊などであり、一九二七年以前から広東東部に派遣されていた黄埔軍校の卒業生に率いられていた。これらの紅軍部隊は、一貫して掠奪と営利誘拐を主たる財源としていた。このことは、当時の共産党が作成した複数の文書から明確に確認できることである。掠奪や誘拐から得られた富の一部を報酬とし

て提供しない限り、兵士の多くをつなぎ止めておくのは難しかったのであろう。実際、一九二八年半ばに大南山で戦った紅軍第四師では、将兵が苦境に耐えられずに大量脱走するという現象が発生した。いずれにせよ、一九二八年半ば以降の広東東部における紅軍の形成過程を見る限りでは、紅軍は、社会に対する収奪のうえに成り立っていたといえるのである。

紅六軍の五個団の形成と並行する形で、共産党は支配領域における土地革命を推進した。広東東部の共産党指導部は、土地革命が紅軍建設の基礎になるという認識を有していた。しかし、一九二九年秋以降展開された土地革命の試みは失敗に終わった。すなわち、共産党は、農民を紅軍に動員するための前提条件を整えることができなかったのである。それゆえに、冒頭で紹介した中国国内の書籍のように、土地革命が広東東部における紅軍の形成・拡大の前提条件となったという評価をくだすのは適切ではない。広東東部の共産党は、土地革命による紅軍建設というモデル・理想を追求したものの、現実には、土地革命をせずとも、共産党の旗のもとで戦う武装集団が形成され、社会に対する収奪によってそれを維持・拡大することが可能であったのである。

※ 本研究は科研費（一九七三〇一一五）の助成を受けたものである。

(一) 『東江革命根拠地史』編写組『東江革命根拠地史』（以下では『東江革命根拠地史』とする）、中共中央党史資料出版社、一九八九年。陳一遠「東江革命根拠地的建立和發展」、中共広東省委党史研究室編『広東党史研究文集（第二冊）』（以下では『広東党史研究文集（二）』とする）、中共党史出版社、一九九三年。黄振位「東江革命根拠地的建立及其歷史地位」、中共広東省委党史研究室編『論東江蘇維埃』、広東人民出版社、二〇〇一年（以下では『論東江蘇維埃』とする）。以下の論文も『論東江蘇維埃』に収録されたものであり、広東東部におけるソヴェト建設、土地

革命、動員に関して比較的マクロな視点から論じている。周桂花、劉寒「東江革命根拠地の革命実践及其挫折原因」。陳琦「淺談東江革命根拠地の土地革命及其現實意義」。

(2) 阿南友亮「広東における中国共産党の武装闘争と動員―海陸豊、一九二七年―一九二八年―」、『法学研究』第八二巻第五号、二〇〇九年。

(3) 同右、八七～八九頁、一一二～一一三頁。

(4) 中共広東省委党史研究委員会、東江革命根拠地史料征集編写協作組、潮普惠蘇区史料汇编協作組編『東江革命根拠地潮普惠 大南山蘇区史料汇编』（以下では『大南山蘇区』とする）、広東人民出版社、一九八七年、六頁。

(5) 「普寧地主劣紳压迫農民之經過」、『中国農民』第三期、一九二六年二月。潮梅辦事処「普寧県地主摧殘農民始末記」、『中国農民』第四期、一九二六年四月。『農民問題叢刊第二種 普寧農民反抗地主始末記』、中国国民党農民運動講習所、一九二六年九月。彭湃「潮梅海陸豊弁事処会務報告」（一九二七年一月）、広東省档案館所藏「革命歴史檔案」、全宗…二〇〇、目錄…一、案卷号…一六一、順序…四（以下では広東档案館…二〇〇・一・一六一・四と表記する）。広東省档案館、中共普寧県党史弁公室編『普寧革命史料』、広東人民出版社、一九八八年、六四四～六五三頁。

(6) 「東江特委給省委的報告」（一九二八年六月二十四日）、広東档案館…二〇〇・一・一六七・四。

(7) 「中共広東省委致東江特委信（四）」（一九二八年四月二三日）、中央档案館、広東省档案館『廣東革命歴史文獻彙集 広東省委文獻 一九二八年（二）』（以下では『廣東革命歴史文獻』とする）、広東人民出版社、一九八二年。

(8) 広東省委「軍事問題決議案」（一九二八年四月一日）、広東档案館…二〇〇・一・五六・一一。

(9) 阿南、前掲論文、一〇九～一一三頁。

(10) 一九二八年四月中旬に広東省委から東江特委に送られた「東江軍事問題決議案」という文書では、潮普惠の三県の武力を糾合して紅軍第五師を編成するという構想が示されている。一方、広東省委の四月二三日の指示では、潮陽の第三団から一個師を編成することが求められている。広東省委は、六月にも潮陽県委に対しても第三団を一個師に改編するよう指示している。後の二つの指示は、三月の恵来県城襲撃の際に多くの武器を鹵獲した第三団への高い評価に基づいていた。広東省委「東江軍事問題決議案」（一九二八年四月）、広東档案館…二〇〇・一・五六・一二。広

- 東省委、前掲「中共広東省委致東江特委信(四)」(一九二八年四月二三日)。広東省委「潮陽第一号」(一九二八年六月一日)、広東檔案館…二〇〇・一・七八・二。
- (11) 「東江特委給省委的報告」(一九二八年五月一七日)、広東檔案館…二〇〇・一・一六六・四。「紅二師、四師大事記」、中共広東省委党史研究委員会、中共広東省委党史資料征集委員會編『紅二、四師史料選編』、出版社なし、一九八四年、三三〇頁。劉林松、江鉄軍『紅軍第二師第四師史』、広東人民出版社、一九八九年、一三九―一四一頁。
- (12) 「中共広東省委給東江特委信(二)」(一九二八年三月二〇日)、『広東革命史文獻 広東省委文獻 一九二八年(二)』。「中共広東省委致東江特委信(三)」(一九二八年三月三一日)、『広東革命史文獻 広東省委文獻 一九二八年(二)』。
- (13) 前掲「東江特委給省委的報告」(一九二八年五月一七日)。
- (14) 「東江特委報告」東江暴動經過」(一九二八年六月二五日)、広東檔案館…二〇〇・一・一六六・五。
- (15) 「陸豊県委四月來報告」(一九二八年六月三〇日)、広東檔案館…二〇〇・一・二三三・五。
- (16) 前掲「東江特委給省委的報告」(一九二八年五月一七日)。
- (17) 同右。
- (18) 東江特委によれば、六月の時点で恵来では共產黨組織が「ほぼ全部解散」し、二百名前後が海外に逃亡した。普寧では黨員の半数以上が海外に逃亡し、残った組織も活動不能に陥った。潮陽はもともとと黨員数が少なく、ほぼ全員が「第三団」(後の紅軍第五師第一四団)に所屬していたため、黨員数の減少はあまりみられなかった。前掲「東江特委給省委的報告」(一九二八年六月二四日)。一方、潮陽県委の報告では、「一部の」黨員が当時金銭や銃を持ち逃げしたことが指摘されている。潮陽県委「潮陽県報告(党務方面)」(一九二八年五月一五日)、広東檔案館…二〇〇・一・二二五・二。
- (19) 前掲「東江特委報告―東江暴動經過」(一九二八年六月二五日)。前掲「東江特委給省委的報告」(一九二八年六月二四日)。
- (20) 前掲「東江特委給省委的報告」(一九二八年六月二四日)。
- (21) 前掲『紅軍第二師第四師史』、一七一頁。前掲「東江特委報告―東江暴動經過」(一九二八年六月二五日) 普寧

各地の赤衛隊は、国民党軍の掃討作戦から県内の村落を守ることに手一杯で、惠来攻撃に兵力を回す余裕はなかった。前掲「東江特委給省委的報告」（一九二八年六月二四日）。

(22) このことは、以下の資料からも確認できた。中共潮陽县委組織部、中共潮陽县委党史办公室、潮陽県档案館合編『中国共産党広東省潮陽県組織史資料（一九二一年～一九四九年）』（以下では『潮陽組織史』とする）、一九九一年、二七～三三頁、四〇～四一頁。

(23) 前掲「東江特委給省委的報告」（一九二八年六月二四日）。

(24) 「中共広東省委致潮陽県委信（潮陽第二号）」（一九二八年七月七日）、『大南山蘇区』。

(25) 「潮陽県委報告 第一号」（一九二八年六月二六日）、広東档案館：二〇〇・一・二二五・四。「潮陽県委報告 第二号」（一九二八年六月二七日）、広東档案館：二〇〇・一・二二五・二。

(26) 潮陽県委の六月二七日の報告書では、東江特委に所属する鄭志雲の「資産階級的色彩」や彭湃の「英雄思想」・「感情的作用」が度を越している点が指摘され、広東省委による彼等に対する「嚴重注意」が求められた。前掲「潮陽県委報告 第二号」（一九二八年六月二七日）。

(27) 『潮陽組織史』、二九頁。中共潮陽市委党史研究室編『中共潮陽地方史』（以下では『中共潮陽史』とする）、中央文献出版社、一九九九年、三一頁。一九二五年当時、彭湃は広東省農民協会の常務委員であるとともに、広東省農民協会潮梅海陸豊弁事処の主任として広東東部における農民運動全般を指導する立場にあった。

(28) 「中共広東省委致潮陽県委信」（一九二八年七月七日）、『広東革命史文獻 広東省委文獻 一九二八年（四）』。

(29) 『中共潮陽史』、八八～八九頁。

(30) 註(25)と同じ。四月以降の国民党軍の潮陽への攻勢に対し、第一四団は三十名前後の兵士しか集められなかった。動目前重要工作」（一九二八年六月一九日）、広東档案館：二〇〇・一・六一・二。

(32) 広東省委「關於暴動、兵變工作給東江潮梅兩特委的指示」（一九二八年六月八日）、広東档案館：二〇〇・一・六一・二。

(33) 「第六号—改造東江的工作」（一九二八年七月七日）、広東档案館：二〇〇・一・七五・一。

- (34) 中共広東省五華県党史研究室編『中国共産党五華県地方歴史 第一巻』(以下では『中共五華史』とする)、一九九七年、六二頁。
- (35) 古大存は、一九二〇年代、三〇年代の広東東部における共産党の活動に関連した詳細な回顧録を残している。古大存「古大存回顧録」、中国人民政治協商会議広東省委員会文史資料研究委員会編『広東文史資料』第三二輯、広東人民出版社、一九八一年(以下では「古大存回顧録」とする)。古大存「古大存自伝」(一九五七年)、中共梅県地委党史弁公室、中共五華県地委党史弁公室編『古大存 古大存誕辰九十周年紀念文集』(以下では「古大存自伝」、一九八七年。
- (36) 「古大存回顧録」、四〇六頁。「五華農民運動的興起、發展和闘争」、中共五華県委党史資料征集領導小組弁公室編『五華党史資料通訊』(以下では『五華党史資料通訊』)第五期、一九八三年、九頁。黄舜興「一九二六年五華禁止米谷出口的闘争」、中共五華県委党史研究室、梅州史中共党史学会五華分会編『五華党史』(以下では『五華党史』とする)第二七・第二八期、一九九三年、五三〇五七頁。
- (37) 「古大存回顧録」、六〇七頁。前掲「五華農民運動的興起、發展和闘争」、九頁。『中共五華史』、二八〇二九頁。
- (38) 宗族の枠組みは、一九二八年一月以降設立された五華県の区・郷レベルのソヴィエト政権にも反映された。例えば、第六区ソヴィエトの主席、副主席、それ以外の七名の執行委員(赤衛隊隊長を含む)は全て魏姓の人間によって占められていた。鍾衍、邱任良「五華県蘇維埃政権的建立、發展和影響」、『五華党史資料』第一九期、一九八九年。
- (39) 一九二八年二月に国民党が共産党の掃討に乗り出すと、古大存と対立していた宗族の代表によって「五華県勦共委員会」および「驅古委員会」(後に「滅古委員会」と改称)が設立された。鍾衍、邱任良、前掲「五華県蘇維埃政権的建立、發展和影響」、三頁。
- (40) 「古大存回顧録」、一三〇一四頁。「古大存自伝」、三八頁。
- (41) この地域に電気が通るのは一九八三年以降であり、八郷山は今日でも広東省のなかで最も辺鄙な地域のひとつである。
- (42) 中共広東省豊順県委鄭興「豊順県委鄭興工作報告」(一九二八年六月一二日)、広東档案館・二〇〇・一・二一九・一。胡一声、鍾秀英「九龍嶂革命根拠地的建立和広東工農革命軍(東路)第十團戦績」、中共梅県市委党史資料

- 征集研究領導小組弁公室編『広東工農革命軍東路第十団資料彙編』（以下では、『第十団資料』とする）、一九八六年。胡一声は、もともと鄭興と同じく梅興の農民運動の指導者で、鄭興とともに九龍嶂に登り、第一〇団の党代表を務めた。この文献は、その胡一声の回顧に基づいている。中共豊順県委党史研究室編『中共豊順地方歴史（上巻）』（以下では『中共豊順史』とする）、一九九四年、三八～四四頁。「古大存回顧録」、一六頁。
- (43) 「興寧県委書記蘭勝青報告」（一九二八年四月二五日）、広東档案館：二〇〇・一・二二二・三。
- (44) 「大埔県委報告」（一九二八年一月四日）、広東档案館：二〇〇・一・二二二・二。
- (45) 一九二八年六月の段階で既に「梅、興、五、豊四県臨時軍事委員会」が設立されていた。「梅、興、五、豊四県臨時軍事委員会報告」（一九二八年六月一八日）、広東档案館：二〇〇・一・二二二・一。
- (46) 「古大存回顧録」、一六頁。
- (47) 阿南、前掲論文、九〇～九五頁。
- (48) 「古大存回顧録」、一七頁。《中国共产党東江地方史》編纂委員会『中国共产党東江地方史』（以下では『中共東江地方史』とする）、広東人民出版社、二〇〇一年、一六二頁。
- (49) 「古大存回顧録」、一七頁。
- (50) 「中国共产党第六次全国代表大会文献」（一九二八年七月）、中央档案館編『中共中央文献選集 第四冊（一九二八年）、中共中央党校出版社、一九八三年（以下では『中共中央 四』という形式にする）。
- (51) 「中共広東省委致五華県委信」（一九二八年三月二四日）、『広東革命史文献 広東省委文献 一九二八年（二）』。註(31)と同じ。
- (52) 註(31)と同じ。
- (53) 「古大存回顧録」、一七頁。
- (54) 『中共東江地方史』、一六六頁。
- (55) 「古大存回顧録」、一八頁。当時の広東省委は、一九二七年末から一九二八年五月ごろまで書記を務めていた李立三の影響で、「知識分子」による指導が海陸豊などでの敗北につながったという認識を持つようになっていた。
- (56) 「東江報告第三号」（一九二九年二月一五日）、広東档案館：二〇〇・一・一六三・一五。
- (57) 『中共東江地方史』、一六七～一六八頁。

- (58) 『東江革命根拠地史』、九六頁。
- (59) 一九二八年四月における八郷山をめぐる戦いに関しては、主として以下の文献を参照した。「豊順県委給省委信」(一九二九年五月二四日)、広東檔案館…二〇〇・一・二一九・三。「八郷山第一仗首戦告捷」、「五華党史資料通訊」第四期、一九八二年。曾祥玉「八郷山第一仗始末」、中共梅県地委党史弁公室、中共豊順県委党史弁公室編『八郷山紅旗』、一九八五年。「古大存回顧録」。『中共五華史』、六四～六八頁。前掲『東江革命根拠地史』九六～九九頁。
- (60) 「豊順暴動」、「第十団資料」。『中共豊順史』、六〇～六三頁。馮宗憲「豊順暴動經過及其歴史意義」、前掲『八郷山紅旗』。
- (61) 国民党は、八郷山への米、塩、油の流入を遮断したものの、八郷山の特産品である薪炭、葉草、竹などが周辺の市場町で入手困難となり、その価格が三倍にまで高騰したため、八郷山との一定の交易を認めざるを得なかった。『中共五華史』、六七頁。
- (62) 「省委給東委指字第九号信」(一九二九年四月二九日)、広東檔案館…二〇〇・一・七八・一〇。
- (63) 「豊順県委報告」(一九二九年三月一五日)、広東檔案館…二〇〇・一・二二九・二。
- (64) 一九二七年から一九二九年の間における共産党による度重なる豊順県城襲撃の様子は豊順の国民党当局が作成した以下の文書において詳細に描かれている。「国民党資料《豊順赤禍記》節録」、「第十団資料」。
- (65) 胡一声、鍾秀英、前掲「九龍嶂革命根拠地的建立和広東工農革命軍(東路)第十団戦績」、五七頁。劉経賢「広東工農革命軍東路第十団史稿」、「第十団資料」、五頁。『中共豊順史』、三六頁。
- (66) 肖文評「豊順県建橋団宗族社会与文化変遷」、《客家研究輯刊》二〇〇三年第二期、二〇〇三年。
- (67) 『中共豊順史』、二八頁。
- (68) 筆者は、豊順県の張姓宗族の族譜を直接調べていないため、正確なことはいえないが、建橋団の張姓と良郷市の張姓とは、同じ一族の分節(房など)同士あるいは別の宗族であった可能性もある。しかし、両者が緊密な関係にあったことは確かであり、建橋団の張姓にとって良郷市が外の世界との窓口であったことはほぼ間違いない。
- (69) 『中共豊順史』、二八頁。
- (70) 阿南、前掲論文、一一四～一一五頁。

- (71) 前掲「豊順県委鄭興工作報告」(一九二八年六月二二日)。前掲「豊順県委給省委信」(一九二九年五月二四日)。胡一声、鍾秀英、前掲「九龍嶂革命根拠地の建立和広東工農革命軍(東路)第十団戦績」。劉経賢、前掲「広東工農革命軍東路第十団史稿」、三～五頁。『中共豊順史』、二四～三六頁。
- (72) 鄭天保(鄭興)「給余可尔同志提出的五个問題的答复信」(一九五三年一〇月七日)、『第十団資料』。
- (73) 一九二八年二月の県城襲撃の過程に關しては、主として以下の文献を参考にした。鄧德華「三攻豊城与九龍嶂革命根拠地の建立」、『第十団資料』。『中共豊順史』、三三～四四頁。劉経賢、前掲「広東工農革命軍東路第十団史稿」。
- (74) 潘田における戦闘については、当時潘田を含む第四区の共產党組織の指導者(中共第四区委員会書記)だった陳英喬の回顧録において詳細な説明がなされている。陳英喬「闘争歲月的回憶」、『第十団資料』。
- (75) 「国民党資料《豊順赤禍記》節録 共匪复良郷自治会之密函」(一九二八年一月二四日)、『第十団資料』。この書函の送り主は、「中国共產党広東工農革命軍第十団団本部 主席…鄭興 党代表…蔡若愚」となっている。「蔡若愚」は、胡一声が用いていた偽名である。
- (76) 例えば、「国民党資料《豊順赤禍記》節録 豊順県長馮熙周「県署請兵電 十万火急」」(一九二八年二月一〇日)、『第十団資料』。
- (77) 『中共豊順史』、二〇頁、四二頁。
- (78) 劉経賢、前掲「広東工農革命軍東路第十団史稿」、一〇頁。当時の掃討作戦を生き延びた老人の証言に基づく。
- (79) 『中共豊順史』、四二頁。
- (80) 胡一声、鍾秀英、前掲「九龍嶂革命根拠地の建立和広東工農革命軍(東路)第十団戦績」、五八頁。劉経賢、前掲「広東工農革命軍東路第十団史稿」、一一～一二頁。
- (81) 胡一声、鍾秀英、前掲「九龍嶂革命根拠地の建立和広東工農革命軍(東路)第十団戦績」、六二頁。
- (82) 広東工農革命軍東路第十団団党部「敬告豊順県吳姓的工農群衆書」(一九二八年二月二日)、『第十団資料』。
- (83) 前掲「国民党資料《豊順赤禍記》節録 共匪复良郷自治会之密函」(一九二八年一月二四日)。
- (84) 前掲「豊順県委鄭興工作報告」(一九二八年六月)。
- (85) 胡一声、鍾秀英、前掲「九龍嶂革命根拠地の建立和広東工農革命軍(東路)第十団戦績」、六一頁。

- (86) 「東字報告第四号」(一九二九年三月)、広東档案館:二〇〇・一・一六二・五。
- (87) 「広東東委報告 第一号」(一九二九年四月一五日)、広東档案館:二〇〇・一・一六三・四。
- (88) 前掲「豊順県委給省委信」(一九二九年五月二四日)。
- (89) 『中共豊順史』、二四～二五頁。
- (90) 前掲「豊順県委給省委信」(一九二九年五月二四日)。
- (91) 東江特委の一九二九年四月の報告によれば、「湯坑の徐、羅、張三大姓」は、一九二九年四月まで「中立を守っていた」が、四月に共産党が「豊順暴動」を実行すると、共産党に敵対する姿勢を露にした。前掲「広東東委報告 第一号」(一九二九年四月一五日)。
- (92) 福建西南部の事例を研究した山本真は、「民国期に軍事勢力による暴力的支配が行われると、在地の紳士層、地主、資本家を擁する『大姓』(有力宗族)が軍事勢力と癒着することで、『小姓』(弱小宗族)に負担を転嫁するという構造が出現したと考えられる」と述べている。山本真「福建西部革命根拠地における社会構造と土地革命」、『東洋学報』第八七卷第二号、二〇〇五年。筆者は、豊順でもこれに類似した現象がおきたと考える。
- (93) 広東における土地改革と宗族との関係について分析した川井伸一によれば、共産党の工作隊が同姓村の宗族内部に「階級闘争」の論理を持ち込み、それに基づく土地改革を強行しようとした場合、宗族の結合は崩壊よりも「むしろ強化される方向に向かいやすかった」。川井伸一「土地改革にみる農村の血縁関係」、小林弘二編『中国農村変革再考——伝統農村と変革——』、アジア経済研究所、一九八七年、二一七頁。川井の研究および本研究で扱った豊順や五華の事例から判断すると、広東では、共産党による「階級闘争」の導入が宗族の結合を逆に強めるという現象が一九二〇年代から一九四〇年代末まで一貫してみられた。
- (94) 「東委報告 第九号」(一九二九年六月二五日)、広東档案館:二〇〇・一・一六五・一。
- (95) 「東委報告 第七号」(一九二九年五月二六日)、広東档案館:二〇〇・一・一六三・一一。
- (96) 「古大存回顧録」、一八頁。『東江革命根拠地史』、一〇六頁。
- (97) 第四六団の設立に関しては諸説があるが、それらを整理すると、一九二九年四月から八郷山に集まった各地の武装勢力の統合が進められ、六月にそうした武装勢力から同団が編成されたようである。「古大存回顧録」、一二二頁。

- 『中共豊順史』、六五頁。『中共五華史』、六七頁。陳一遠、前掲「東江革命根拠地の建立和発展」、一四一頁。葉曉英「論東江革命根拠地の軍事建設」、『広東党史研究文集（二）』、一五〇頁。
- (98) 「広東省委東江特派員張〇、東江特別委員会致閩西特委及前委信」（一九二九年九月二八日）、広東檔案館…二〇〇・一・七〇・六。
- (99) 前掲「広東省委報告 第一号」（一九二九年四月一五日）。
- (100) 「東委報告―轉錄西北巡視員聶羅報告」（一九二九年一月一日）、広東檔案館…二〇〇・一・一六五・五。「東委報告」（一九二九年一月二日）、広東檔案館…二〇〇・一・一六二・一。
- (101) 「古大存回顧録」、二〇頁。この他に百名前後の負傷兵も残された。前掲「東江前委報告」（一九二九年一月一日）。
- (102) 当時の国民党はまだ義務兵役制度の整備に着手しておらず、兵士は金銭による募集あるいは強制によって集められていた。その意味で国民党軍の兵士は、全般的に傭兵という性格が強かった。「国民革命建軍史」編纂委員会『国民革命建軍史 第二部・安内攘外（一）』、国防部史政編譯局、一九九三年、一九九～二〇二頁。
- (103) 「潮陽県委報告」（一九二九年七月九日）、広東檔案館…二〇〇・一・二二五・三。
- (104) 『潮陽組織史』、四〇～四二頁。『中共潮陽史』、七八～七九頁。
- (105) 前掲「広東省委東江特派員張〇、東江特別委員会致閩西特委及前委信」（一九二九年九月二八日）。
- (106) 「古大存回顧録」、二二頁。葉曉英、前掲論文、一五〇頁。
- (107) 東江特委李栄「関于東委二次全会的經過情况給省委的報告」（一九二九年九月二一日）、広東檔案館…二〇〇・一・一六四・一〇。
- (108) 「東委常委擴大會議案」（一九二九年一〇月一一日）、広東檔案館…二〇〇・一・一六五・一六。
- (109) 中共汕頭市委党史研究室、中共潮州市委党史研究室、揭陽市委史志弁公室編『中共潮汕地方史』、中共党史出版社、一九九八年、一二七頁（以下では『中共潮汕史』とする）。中共饒平県委党史研究室編『饒平人民革命史』、一九九一年、五四～五七頁。
- (110) 「広東東委報告 第一号」（一九二九年四月）、広東檔案館…二〇〇・一・一六三・四。

- (11) 「海陸紫特委報告 一年來總報告」(一九三〇年一月一日)、廣東檔案館:二〇〇・一・三二九・五。
- (112) 中共海豐县委組織部・中共海豐县委党史研究室・海豐県檔案館編『中国共产党海豐県組織史資料』(以下では、『海豐組織史』とする)、廣東人民出版社、一九九三年、四九頁、六四頁。
- (113) 「海陸紫特委報告」(一九二九年三月六日)、廣東檔案館:二〇〇・一・三二九・二。
- (114) 「海陸紫特委給省委的報告」(一九二九年三月二〇日)、廣東檔案館:二〇〇・一・三三〇・六。「海陸紫特委來信」(一九二九年四月一日)、廣東檔案館:二〇〇・一・三三〇・七。
- (115) 廣東省委「給海陸特委指字第二号」(一九二九年二月二九日)、廣東檔案館:二〇〇・一・七五・八。前掲「海陸紫特委報告」(一九二九年三月六日)。
- (116) 廣東省委、前掲「給海陸特委指字第二号」(一九二九年二月二九日)。
- (117) 廣東省委、「給東委指字第三号信」(一九二九年二月二二日)、廣東檔案館:二〇〇・一・七八・七。廣東省委、「給陸豐县委指字第一号信」(一九二九年五月二六日)、廣東檔案館:二〇〇・一・八四・一。
- (118) 「廣東省委給東委信」(一九二九年四月七日)、廣東檔案館:二〇〇・一・七八・九。
- (119) 前掲「海陸紫特委報告」(一九二九年三月六日)。
- (120) 「海陸紫特委報告第一号」(一九二九年五月二二日)、廣東檔案館:二〇〇・一・三二九・三。「中共海陸惠紫特委給省委的報告(第三号)」(一九二九年六月五日)、《廣東革命史文獻 中共潮梅、海陸惠紫特委文獻 一九二八年—一九三〇年》。
- (121) 同右。
- (122) 註(11)と同じ。
- (123) 「廣東省委給海陸豐惠紫特委信」(一九三〇年五月二九日)、廣東檔案館:二〇〇・一・七五・一二。
- (124) 「廣東省委致海陸豐惠紫特委信、第23号」(一九二九年二月二二日)、廣東檔案館:二〇〇・一・七四・一三。
- (125) 同右。
- (126) 「關於海陸豐惠紫各県政治形成等報告」(一九三〇年一月九日)、《海陸豐史料二》。
- (127) 「廣東省東江蘇維埃惠州十属特別委員会代表報告」(一九三〇年九月七日)、廣東檔案館:二〇〇・一・一七一・

三。

(128) 『中共東江地方史』、一七一頁。『東江革命根拠地史』、一二〇～一二二頁。『平遠党史』、『平遠党建』
<http://www.mzpydj.cn/index.asp>。

(129) 東江特委「關於各県概況給省委報告」(一九二九年九月一〇日)、広東檔案館:二〇〇・一・一六二・六。

(130) 「蘇維埃区域第一次代表大会紅軍第十一軍(東江)報告」(一九三〇年五月一八日)、広東檔案館:二〇〇・一・一七一・二。

(131) 『中共五華史』、六九～七一頁。

(132) 前掲『饒平人民革命史』、五六頁。

(133) 例えば、『東江特委組織報告』(一九二八年八月)、広東檔案館:二〇〇・一・一六七・五。

(134) 前掲「東江特委組織報告」(一九二八年八月)。

(135) 「東委報告」(一九二九年一〇月九日)、広東檔案館:二〇〇・一・一六五・二。『広東省委通告第七三號—秋收闘争的工作計画—』(一九二九年九月一三日)、広東檔案館:二〇〇・一・一六五・二。

(136) 共産党中央が一九二七年八月に策定した「湘鄂粵贛四省農民秋收暴動大綱」に象徴されるように、共産党はもともと「秋收暴動」という表現を用いていたが、「暴動」がタブー視されていたこの時期は、共産党中央をはじめとして「秋收闘争」という表現が用いられていた。『中共中央關於湘鄂粵贛四省農民秋收暴動大綱』(一九二七年八月三日)、『中共中央文獻選集 第三冊』(一九二七)。「中央通告第四六号—秋收闘争的策略路線」(一九二九年八月二五日)、『中共中央文獻選集 第五冊』(一九二九)。前掲「広東省委通告第七三號—秋收闘争的工作計画—」(一九二九年九月一三日)。

(137) 「中共東江特委通告(第一九号)」(一九二九年一〇月一九日)、『広東革命史文獻 中共東江特委文獻 一九二九年(一)』。「東江特委規定蘇維埃各種法令的通告」(一九二九年一〇月二〇日)、広東檔案館:二〇〇・一・一七一・一。

(138) 例えば、東江特委、前掲「關於各県概況給省委報告」(一九二九年九月一〇日)。東江特委李榮、前掲「關於東委二次全会的經過情況給省委的報告」(一九二九年九月二日)。前掲「中共東江特委給省委的報告」(一九二九年一〇

月二十九日)。

(139) 東江特委李榮、前掲「關於東委二次全會的經過情況給省委的報告」(一九二九年九月二一日)。

(140) 前掲「中共東江特委給省委的報告」(一九二九年一〇月二十九日)。

(141) 「東委通告第十号」秋收闘争中党的任務与工作方針(一九二九年九月二四日)、広東档案館:二〇〇・一・一六四・五。

(142) このため、戦況が不利になると、「豪紳地主」は容易に復活した。

(143) 「五華県委報告」(一九二九年一月三日)、広東档案館:二〇〇・一・二二四・四。

(144) 東江特委李榮、前掲「關於東委二次全會的經過情況給省委的報告」(一九二九年九月二一日)。

(145) 「中共広東省委給東江特委的指示信」(一九二九年八月三〇日)、『広東革命史文献 中共広東省委文献 一九二九年(一)』。

(146) 前掲「広東省委給海陸惠紫特委信」(一九三〇年五月二十九日)。

(147) 「東委通告第一三号」(一九二九年一月二四日)、広東档案館:二〇〇・一・一六三・六。

(148) 前掲「東委報告(新編第一号)」(一九二九年一月七日)。

(149) 前掲「東委報告 新編第六号」(一九二九年一月二二日)。

(150) 「潮陽県委報告」(一九二九年一〇月二七日)、広東档案館:二〇〇・一・二二五・六。

(151) 前掲「東委通告第一三号」(一九二九年一月二四日)。

(152) 「東委通告三〇号」(一九二九年二月一九日)、広東档案館:二〇〇・一・一六九・七。

(153) 「東委通告三一号」(一九二九年二月一九日)、広東档案館:二〇〇・一・一六三・八。

(154) 前掲「海陸紫特委報告 一年来総報告」(一九三〇年一月一五日)。

(155) 「西北七県聯合会給各県委、区委支部的綜合指示信」(一九二九年二月五日)、広東档案館:二〇〇・一・二二三・五。

(156) 「西北七聯合会致西北各県指示信」(一九二九年一月一五日)、広東档案館:二〇〇・一・二二三・一。

(157) 「西北七聯合会報告」(一九二九年二月三日)、広東档案館:二〇〇・一・二二三・三。

- (158) 「広東省給東委の指示（十七号）」（一九二九年一月一日）、広東档案館…二〇〇・一・七四・一〇。
- (159) 東省委「給東江特委信」（一九二九年二月四日）、広東档案館…二〇〇・一・八四・八。
- (160) 「中共広東省委給東委信（第六号）」（一九三〇年一月九日）、『広東革命史文献 中共広東省委文献 一九三〇年（一）』。